

始



普通  
海員  
運用術  
參考書

日本海員救濟會

395-172

## 普通海員運用術參考書

### 目 次

第一章	商船ノ類別概要
第一節	帆船及汽船ノ種類
第二節	汽船使用上ノ類別
第三節	航路定限ニ依ル船舶ノ種類
第四節	商船乗組員職務別
第二章	船舶構造ノ材料及船體各部名稱
第一節	船舶構造ノ材料
第二節	船體各部名稱
第三節	甲板ノ名稱
第四節	諸室及倉庫
第五節	船體艤裝部名稱
第三章	圓材索具其他船具ノ名稱用途



一七二  
一五〇  
九八五四三一一頁

<b>第一章</b>	圓材ノ名稱用途	二七
<b>第二章</b>	索具ノ名稱用途	三〇
<b>第三章</b>	錨及錨鎖ノ名稱用途	三三
<b>第四章</b>	各種船具ノ名稱及用途	三九
<b>第一節</b>	唧筒及附屬具	四九
<b>第二節</b>	帆及帆ニ屬スル索具	四五
<b>第三節</b>	天幕覆及雜具	四〇
<b>第五章</b>	諸索ノ種類用途結索諸法並ニ帆布縫方	五四
<b>第一節</b>	諸索ノ種類用途	五四
<b>第二節</b>	結索諸法	四九
<b>第三節</b>	帆布縫方概要	六一
<b>第六章</b>	滑車及絞轆ノ種類用途	六四
<b>第一節</b>	滑車及附屬具	六八
<b>第二節</b>	絞轆ノ種類及用途	七一
<b>第七章</b>	羅針儀	七一
<b>第一節</b>	種類及構造	七一

<b>第二章</b>	羅針盤方位讀方	七三
<b>第八章</b>	測深及測程器具ノ概要並ニ使用法	七七
<b>第一節</b>	測深器具	七七
<b>第二節</b>	測程器具	八二
<b>第九章</b>	塗具使用法概要	八六
<b>第一節</b>	塗具ノ種類	八六
<b>第二節</b>	塗具使用法	九二
<b>第十章</b>	舟艇ノ種別及各部名稱	九二
<b>第一節</b>	端艇ノ種類及各部名稱	九二
<b>第二節</b>	通舟	九六
<b>第十一章</b>	舵及操舵法	九七
<b>第一節</b>	操舵法大意	九九
<b>第二節</b>	操舵裝置及舵體要部	一〇三
<b>第十二章</b>	旗類取扱方及信號法	一〇四
<b>第一節</b>	旗類取扱法意及使用法	一〇三
<b>第二節</b>	萬國信號及天氣豫報信號	一〇四

<b>第十三章</b>	貨物及荷役器具	一〇七
第一節	貨物ノ種類	一〇九
第二節	荷役器具及荷役中ノ注意	一一〇
<b>第十四章</b>	衝突豫防法概要	一一二
第一節	船燈掲示	一一二
第二節	霧中信號及航路信號	一一三
第三節	航 方	一一四
第四節	難船信號	一一五
第五節	機關傳令	一二一
<b>第十五章</b>	航海用測器具ノ名稱並ニ用語	一二二
第一節	航海用測器具	一二四
第二節	航海術上ノ要語	一二六

## 普通海員運用術参考書目次終

### 普通海員運用術参考書

#### 第一章 商船ノ類別概要

##### 第一節

帆船及汽船ノ種類

商船ヲ大別シテ帆船及汽船トス帆船ハ風力ヲ利用シ航行スル船ニシテ其帆檣裝置ニ據リテ次ノ如キ種類アリ

一、シップ 三檣ヲ具ヘ各檣何レモ檣ヲ有シ横帆ヲ展ズル裝置ノモノニシテ商船學校繫留練習船明治丸ハ此裝置ナリ

(ヲ謂フ)

二、フォール、マスト、シップ 四檣ヲ具ヘ各檣何レモ「シップ」ト同様横帆裝置ノモノ

(ヲ謂フ)

三、バーク 三檣ヲ具ヘ前部二檣横帆裝置ニシテ後檣ハ縱帆ノミノ裝置ナリ

四、フォール、マスト、バーク 四檣ヲ具ヘ前部三檣ハ横帆裝置ニシテ後檣ハ縱帆ノミ

形ナリ商船學校練習船大成丸ハ此裝置ニ屬ス

五、バーケンテイン 三檣ヲ具ヘ前檣ノミ横帆裝置ニシテ後部二檣ハ縱帆ノミノ裝置

ナリ

六、**ブリッグ** 二檣ヲ具ヘ何レモ横帆裝置ノモノナリ

七、**ブリガンティン** 二檣ヲ具ヘ前檣ノミ横帆裝置ノモノナリ

八、**トップスル**、**スクーナー** 二檣ヲ具ヘ前檣ニ「トップスル」以上ノ輕裝ナル横帆ヲ展ジ得ラル、裝置ノモノナリ

九、**スリー、マスト、トップスル、スクーナー** 三檣ヲ具ヘ前檣ノミ前記ノ裝置ナルモノナリ

一〇、**フォア、エンド、アフト、スクーナー** 一名コムモン、スクーナー 二檣ヲ具ヘ何レモ縦帆裝置ノモノナリ

一一、**スリー、マスト、フォア、エンド、アフト、スクーナー** 三檣ヲ具ヘ何レモ縦帆裝置ノモノナリ

一二、**カツタ、スループ** 一檣ヲ具ヘ縦帆ノミヲ展ズルモノナリ

一三、**汽船** ハ汽力ニ依リ機關ヲ運轉シ航行スル船ニシテ其推進機ノ裝置ニ據リ次ノ如キ種類アリ

一、**外車汽船** **バッドル、スチーマー** 船ノ兩側ニ車輪ヲ有シ此車輪ノ回轉ニ依リ航行スル船ニシテ重ニ湖川港灣ノミヲ航海スル小汽船ナリ

二、**單暗車汽船** **シングル、スクリュー、スチーマー** 一個ノ暗車ニテ推進スル汽船ナリ

三、**雙暗車汽船** **ツイン、スクリュー、スチーマー** 二個ノ暗車ヲ具フル汽船ナリ

四、**三暗車汽船** **トリブル、スクリュー、スチーマー** 中央ニ一個兩側ニ各一個凡テ三個ノ暗車ヲ有スル汽船ニシテ最新式大型客船ニアリ

## 第二節 汽船使用上ノ類別

汽船ハ構造上大體左ソ四種ニ區別シ各其用途ヲ異ニス

一、**郵便旅客船** **メール、スチーマー** 各種汽船中最モ堅牢美麗ナルモノニシテ主トシテ郵便旅客ヲ運送スル目的ナル故快速力ヲ有シ定期ノ時日ヲ以テ各港ヲ發着ス貨物ハ搭載スルモ船體ニ比シテ少量ナリ日光丸天洋丸等ハ此種ニ屬ス

二、**貨物船** **カーゴー、スチーマー** 主トシテ貨物ノ運送ニ使用セラレ總テ經濟ヲ旨トシテ航海シ速力遲ク載貨量比較的大ナリ而シテ定期ノ時日ヲ以テ航海セザルモノ多シ又貨物船ノ内ニハ石炭石油若クハ重大ノ貨物ノミ専門ニ搭載スル構造ノモノ

アリ三池丸新潟丸國後丸等ハ此種ノモノナリ

- 三、荷客混用船 **カーゴー、エンド、パッセンジャー、スチーマー** ハ荷客ヲ相當ニ搭載シ得ル様造レル船ニシテ商船ノ大部分ハ此種ニ屬ス佐渡丸横濱丸臺南丸等ナリ  
四、海底電信敷設船 **ケーブル、スチーマー** 海底電信ノ敷設又ハ引揚ニ從事スル汽船ニシテ我國ニテハ沖繩丸小笠原丸ノ二官船ナリ

### 第三節 航路定限ニ依ル船舶ノ種類

法律ノ規定スル航路定限ニ據リ次ノ如ク區別ス

- 一、遠洋航船 **エントヤウコウゼン** 堅牢ナル船體ヲ有シ機關其他總テ遠洋航海ニ適スル船舶ヲ云フ  
二、近海航船 **キンカイコウゼン** 東經百十三度ヨリ東經百七十度北緯二十一度ヨリ北緯六十三度ニ至ル線内ヲ航海スル船舶ナリ  
三、沿海航船 **エンガイコウゼン** 船舶検査法施行細則第五十一條ニ規定セル範圍内ニ限リ船舶検査官ノ指定セル區域内ニシテ重ニ海岸ニ沿フテ内地ノ諸港間ヲ航海スル船ナリ  
四、平水航船 **ヘイスイコウゼン** 湖川港灣其他ノ危險少ナキ水上ヲ航行スル船ニシテ船舶検査法施行細則第五十二條ニ其區域ヲ列記ス

### 第四節 商船乗組員職務別

- 商船乗員ヲ分チテ甲板部機關部及事務部トス
- 甲板部** **ツキス、デバートメント**
- 一、船長 **キャプテン** 船内ノ萬事ヲ指揮シ船ノ運航ヲ司ル  
二、**イットワーンテンシ** 一等運轉士 **チーフ、オフィサー** 船長ノ命ヲ受ケ各運轉士ヲ指揮シ貨物ノ搭載受渡一切及船内作業ヲ監督シ航海中ハ受持時間ノ當直ヲナス  
三、**セントラルテンシ** 二等運轉士 **セコンド、オフィサー** 船長及一等運轉士ノ命ヲ受ケ貨物ノ積附ケ其他船内作業ニ從事シ航海中ハ受持時間ノ當直ヲナス  
四、**シトゥーンテンシ** 三等運轉士 **サード、オフィサー** 同上  
五、**シトゥーンテンシ** 四等運轉士 **フォース、オフィサー** 同上  
六、**ウンブッシュミナラヒ** 運轉士見習 **アッブレンチス、オフィサー** 同上  
七、**スイフトヤウ** 水夫長 **ボーン** 運轉士ノ命ヲ受ケ水夫ヲ監督シ船内作業ニ從事ス  
八、**ダイク** 大工 **カーベンター** 運轉士ノ命ヲ受ケ船内破損部ノ小修理又ハ艤口載貨門ノ開閉等ヲ司ルナリ

九、舵取クオーター、マスター 航海中ニ操舵ヲ司リ碇泊中ハ舷門當直ヲナス  
 二、甲板倉庫番デッキ、ストアード、キーパー 甲板部船用品ノ保管塗具ノ調合等ヲナス  
 二、守燈夫ランプ、ツリマー 船内凡テノ燈火ヲ受持點火消燈及掃除等ヲナス  
 三、水夫セーラー 水夫長ノ指圖ニ從ヒ船持作業ニ從事ス  
 三、水夫見習アップレンチス、セーラー 同上

### 機關部エンヂンス、デパートメント

一、機關長チーフ、エンヂニヤー 機關部凡テノ指揮監督ヲナス

二、一等機關士ファースト、エンヂニヤー 機關長ノ命ヲ受ケ機關部ノ作業及當直ニ從事ス

三、二等機關士セコンド、エンヂニヤー 同上

四、三等機關士サード、エンヂニヤー 同上

五、機關士見習アップレンチス、エンヂニヤー 同上

六、火夫長ナンバーワン、オイラー 機關士ノ命ヲ受ケ機關部ノ作業ニ從事シ油差及火夫ヲ監督ス

### 從事ス

七、二等油差ナンバー、ツリー、オイラー 機關士ノ命ニ從ヒ作業ニ從事ス

八、三等油差ナンバー、スリー、オイラー 同上

九、四等油差ナンバー、フォール、オイラー 同上

一〇、機關倉庫番エンヂン、ストアード、キーパー 機關部ノ器具凡テヲ保管手入ヲナス

一一、副汽罐番ドンキー、マン 碇泊中副汽罐ノ焚火ニ從事ス

一二、火夫ファイヤー、マン 焚火竝ニ作業ニ從事ス

一三、石炭夫コール、バッサー 石炭庫ヨリ石炭ノ運搬竝ニ焚火ニ從事ス

一四、火夫見習アップレンチス、ファイヤー、マン 同上

### 事務部バークター、デパートメント

一、事務長バーサー 船内事務部ニ屬スル全員ヲ指揮監督シ會計上ノ總テヲ取扱フナ

二、無線電信取扱主任オペレーター

三、無線電信取扱助手アッシスタンント、オペレーター

四、船醫ドクター 衛生上ノ事務竝ニ患者ノ診察ニ從事ス

- 四、事務員クラーク 事務長ノ職務ヲ補助スルナリ
- 五、荷物方ターリー、マン 事務長運轉士ノ命ヲ受ケ貨物ノ受渡シ員數調べ方等ニ從事ス
- 六、司厨長チーフ、スチワード 食料品ノ保管及料理人給仕ノ監督ヲナス
- 七、司厨セコンド、スチワード
- 八、料理人クック 料理炊事ニ從事ス
- 九、麵麺焼ベーカー 麵麺又ハ菓子製造ヲナス
- 一〇、屠夫ブッチャード 食料家畜ヲ屠殺シ肉類ノ貯蓄ヲ司ル
- 一一、給仕ウエーター 船客乗員ノ給仕ヲナス
- 一二、看護方スチワーデス 船客ノ給仕小兒等ノ世話ヲナス
- 一三、理髮人バーバー 船客乗員ノ理髮ヲ求メニ應ジテナスナリ
- 一四、洗濯人ウォッシャー、マン 客及乗員ノ衣類寢具ノ洗濯ヲナス
- 但シ麵麺焼屠夫看護方理髮人及洗濯人ハ客船ニ非レバ乗組ミ居ル事稀ナリ

## 第二章 船舶構造ノ材料及船體各部名稱

### 第一節 船舶構造ノ材料

- 船舶ヲ構造スル材料ヲ以テ區別スルトキハ次ノ如キ種類アリ
- 一、木船ウッデン、シップ 龍骨船首材船尾材肋材外板内板ノ如キ總テ船體ノ主要ナル部分ヲ木材ニテ造リ其船底ヲ黃銅板ニテ被覆シタル船ニシテ現時ハ小形ノ帆船ニ多シ
- 二、木鐵交造船コムボジット、シップ 木鐵ヲ混用シテ造リタルモノニシテ其龍骨船首材船尾材及内外ノ兩板ニハ普通木ヲ用ヒ肋材梁材内龍骨等ニハ鐵若クハ鋼ヲ用ヒテ構成シタルモノナリ此種ノ船ハ造船費却テ不廉ナルヲ以テ領海ヲ守衛スル軍艦トシテ用ヒラル、ノミニシテ普通商船ニハ稀ナリ
- 三、鐵船アイヨン、シップ 鐵材ヲ以テ船體ノ全部ヲ建造シタルモノニシテ今ヨリ七十年前頃ヨリ航洋船ヲ造ルニ重ニ鐵材ヲ用ヒタレド輓近鋼ヲ用フル方更ニ優良ナルヲ以テ鐵船ノ建造ヲ見ザルニ至レリ
- 四、鋼船スチール、シップ 其主材悉ク鋼ヲ以テ建造シタルモノニシテ現今ノ大汽船ハ概ね鋼船ナリ

五、**被覆船シースド、シップ** 鐵船又ハ鋼船ノ底部ヲ木板ニテ被覆シ然ル後尙ホ其上部ヲ宛モ木船ノ如ク銅板ニハ被覆シタルモノニシテ普通三四年間ハ入渠ノ必要ナシ故ニ其使用ノ目的ハ木鐵交造船ト大差ナシ

## 第二節 船體各部名稱

凡ソ船舶ハ其舳ノ方ヲ前部「フオアーバート」艤ノ方ヲ後部「アフターバート」ト稱シ其間ヲ中部「ミッチャップ」ト稱ス又舳ヲ船首「バウ」艤ヲ船尾「スターント」ト稱ス而シテ船首ニ向テ右側ヲ右舷「スターボート」左側ヲ左舷「ボート」ト稱ス又船ノ外側ヲ外舷「アウトサイド」内側ヲ内舷「インサイド」ト稱ス

一、**龍骨キール** 船體ノ最モ下方ニアリテ前後ニ亘ル主材ニシテ肋材ヲ之ニ取附クルモノナリ（第四圖）

二、**肋材リブ** 一名フレーム 船體ヲ組ミ立ツル肋骨ナリ（第四圖）

三、**梁材ビーム** 其兩端ヲ肋材ニ接スル梁ナリ（第四圖）

四、**船首材システム** 龍骨ノ前端ヨリ立チ船首ヲ組ミ立ツル基トナルモノナリ（第五圖）

五、**船尾材スタン、ポスト** 龍骨ノ後端ヨリ立チ船尾ヲ組ミ立ツル基トナルモノニ

シテ之ニ舵ヲ取附クルナリ（第六圖）

六、**ビルヂ、キール** 一名ローリング、チョック 船ノ動搖ヲ防グ爲船底ノ兩側ニ於テ

前後ニ長ク附着シタル材ナリ（第四圖）

七、**外板サイド、ブレート** 肋材ノ外ニ張リタル鐵板ニシテ船體ノ外皮ナリ（第四圖）

八、**甲板デッキ、フランク** 梁材ノ上ニ張リタル厚キ木板ニシテ此木板ノ合セ目ニハ水防ノ爲古索ヲ解キタル麻屑「オーカム」ヲ打込ミ其上ニ瀝青「ピッヂ」ヲ溶シ込み之ヲ填隙「コーリング」ト謂フ貨物船ニハ鐵板ヲ張リタルモノアリ（第四圖）

九、**舷縁ブルワーク** 上甲板以上ノ舷ナリ（第四圖）

一〇、**支水隔壁** ウオター、タイト、バルクヘッド 船體ヲ數個ニ仕切リタル障壁ニシテ船

ノ一部ニ損傷ヲ受クルモ浸水ヲ其一二區割ニ止メ船舶ノ沈没ヲ防グタメ設ケタルモノナリ而シテ此ノ障壁ニ設ケタル扉ヲ「バルクヘッド、ドア」ト云フ（第七圖）

一一、**二重底ダブル、ボットム** 二重ノ船底ニシテ座礁等ノ爲縦令外底ヲ破ルモノ内底ニ依リテ海水ノ船内ニ浸入スルヲ防グ爲設ケタル者ナリ之ニ出入スル口ヲ人孔「マンホール」ト謂ヒ掃除検査等ヲナストキノ外ハ固ク閉ヂ置クナリ（第四圖）

- 三、**水艤バラスト、タンク** 二重底ヲ數個ニ仕切りタル所ニシテ載貨ナク空船ノ場合  
船足ヲ作ルタメ海水ヲ満スナリ（第七圖）
- 三、**ビーク、タンク** 船首尾ニアル水艤ニシテ清水ヲ貯蓄スルニ使用ス前部ヲ「フオ  
アービーク、タンク」後部ヲ「アフタービーク、タンク」ト稱ス（第七圖）
- 四、**ホース、ホール** 鑄鎖ヲ導ク爲船首ノ兩側ニ設ケタル圓孔ナリ（第五圖）
- 五、**鋪床アンカー、ベッド** 鑄ヲ收ムル爲船首兩側ニ設ケタル圓孔ナリ（第五圖）
- 六、**舷窓スカットル** 空氣ヲ流通セシメ又光線ヲ導ク爲舷側ニ設ケタル圓形ノ窓ナリ  
(第六圖)

七、**ウオッシャー、ボート** 荒天ノ際甲板上ニ打入リタル海水ヲ舷外ニ排出セシムルタメ  
上甲板舷側ノ下部ニ設ケタル方孔ナリ（第四圖）

八、**ウオター、ウエー** 甲板上ノ溜水ヲ流ス爲上甲板ノ周リニ設ケタル溝ナリ（第七  
圖）

九、**スカッパー** 甲板上ノ溜水ヲ舷外ニ流出セシムル爲舷側ニ設ケタル孔ナリ

一〇、**アッシュユート** 灰又ハ塵芥ヲ棄ツルタメ汽罐室ニ近キ舷側ニ設ケタル鐵筒ナリ

一一、**舷門ギヤンダ、ウエー** 船ニ出入スル爲舷側ニ設ケタル入口ナリ

一二、**煙突ファンネル** 汽罐ノ煙出シナリ（第一圖）

一三、**通風筒ヘンチレーター** 機關室汽罐室船艤等ニ空氣ヲ流通セシムルモノナリ（第  
一圖）

一四、**艤口ハッチ、ウエー** 貨物ヲ船艤ニ積入ル、タメ甲板ニ設ケタル口ニシテ艤口ノ  
蓋ヲ「ハッチ、ボード」ト稱ス（第七圖）

一五、**天窓スカイ、ライト** 空氣ヲ流通セシメ又光線ヲ導クタメ上甲板ニ設ケタル窓ニ  
シテ各其屬スル船室ノ名稱ヲ冠シテ呼ブナリ（第六圖）

一六、**コーミング** 艤口天窓等ノ下部ニアル縁ニシテ水ノ甲板下ニ流ル、ヲ防グナリ  
モ、**昇降口コムバニオン** 上甲板ヨリ中甲板ノ客室ニ出入スル口ナリ

一七、**チーン、バイブ** 鑄鎖ヲ鑄鎖庫ニ導ク爲甲板ニ設ケタル圓孔ナリ（第八圖）

一八、**ファンネル、ケーシング** 汽罐室ニ通風スル爲煙突ノ周リニ設ケタル障壁ナリ

一九、**デッキ、ライト** 上甲板ニ厚キ硝子ヲ嵌入シ下方甲板ヘ光線ヲ採ル爲モノナリ

二〇、**デッド、ライト** 一名ブラインド 荒天ノ際船窓ノ硝子破損シ海水ノ侵入スルヲ防

ギ若クハ燈火ノ舷外ニ露ハル、ヲ防グ鐵蓋ナリ

三、支柱シテウスタンチヨン 梁材ノ中央等ニ取附ケタル柱ナリ（第四圖）

三、スターント、チューブ 船尾ニ於テ推進器ノ軸ヲ通ス筒ナリ（第六圖）

四、船艙ホールド 貨物ヲ搭載スル艙庫ニシテ前部ヨリ第一第二船艙ト呼稱ス（第七圖）

五、塗水溝リムバー 船艙内ニアリテ船底ニ溜リタル汚水ヲ流ス處ニシテ單底船ハ中央ニ二重底船ハ兩側ニアリ

六、石炭庫コール、バンカー 燃料石炭ヲ搭載スル所ニシテ汽罐室ノ前部及機關室ノ兩側ニアリ（第七圖）

七、載貨門カーゴー、ボート 貨物ヲ積ミ入ル、口ニシテ各艙中甲板ノ兩側ニアリ（第七圖）

八、載炭門コール、ボート 石炭庫ノ兩舷側ニ數個アリ（第七圖）

九、コール、シユート 上甲板ヨリ石炭庫ニ設ケタル鐵筒ニシテ石炭ヲ積入ル、所ナリ

四〇、錨鎖庫ペウサチエーン、ロッターク 錨鎖ヲ操リ込ミ置ク處ニシテ起錨機ノ下方中甲板以下ニアリ（第七圖）

### 第三節 甲板ノ名稱

甲板ハ其位置ニ從テ次ノ名稱アリ

一、最上甲板ブリツチ、デツキ 最上ノ甲板ニシテ端艇ヲ備フル甲板ナリ（第一圖）

二、端艇甲板ポート、デツキ 最上甲板ノ一部若クハ其次ノ甲板ナリ（第一圖）

三、遊歩甲板プロミネート、デツキ 最上甲板若クハ端艇甲板ノ次ノ甲板ニシテ上中等客室アリテ船客ノ遊歩運動スル所ナリ（第一圖）

四、船橋ブリツチ 舶輪羅針儀及傳令機等ヲ備ヘ一船ノ操縱及當直ヲナス甲板ナリ（第一圖）

五、上甲板アツパー、デツキ 船體ノ前後ニ亘ル上方ノ甲板ニシテ普通揚貨機「ウインチ」等ノ設ケアル甲板ナリ（第七圖）

六、正甲板メイン、デツキ 一名中甲板ツイン、デツキ 上甲板ノ次ノ甲板ナリ（第七圖）

七、下甲板ローア、デッキ 正甲板ノ次ノ甲板ナリ  
八、最下甲板オーロープ、デッキ 最下ノ甲板ナリ  
九、船首樓トゲルン、フォックスル 前甲板上ノ一段高キ甲板ニシテ起錨機及絞盤等ヲ備フル處ナリ（第一圖）

一〇、船尾樓ブーム、デッキ 後甲板上一段高キ甲板ニシテ手用操舵機等ヲ備フル處ナリ（第一圖）

一一、一層甲板船ワンドッキシップ 一層ノ全通甲板ヲ有スル船ナリ  
一二、二層甲板船ツーデッキ シップ 二層ノ全通甲板ヲ具フルカ一層ノ全通甲板ト一列ノ梁材ヲ有スル船ニシテ其上方ヲ「アッバー、デッキ」ト云ヒ下方ヲ「メイン、デッキ」ト稱ス

一三、三層甲板船スリーデッキ、シップ 三層ノ全通甲板ヲ有スルカ二層ノ全通甲板ト一列ノ梁ヲ有スルモノニシテ最上ノモノヲ「アッバー、デッキ」次ヲ「メイン、デッキ」次ヲ「ローア、デッキ」ト稱ス而シテ四層以上ノ甲板ヲ有スル大船ニテハABCDEF等ヲ以テ甲板ノ名稱トス

一四、四層甲板船フォールデッキ、シップ 四層ノ全通甲板ヲ有スルカ三層ノ全通甲板

ト一列ノ梁ヲ有スルモノニシテ最上ノモノヲ「アッバー、デッキ」次ヲ「メイン、デッキ」次ヲ「ローア、デッキ」最下ヲ「オーロープ、デッキ」ト稱ス而シテ四層以上ノ甲板ヲ有スル大船ニテハABCDE等ヲ以テ甲板ノ名稱トス

#### 第四節 諸室及倉庫

一、食堂サルーン 一二等船客ノ食事スル處ニシテ船長機關長事務長等ハ船客ト會食シ又ハ接待スル處ナリ而シテ一等ニ屬スル方ヲ「ファースト、クラス、サルーン」二等ニ屬スル方ヲ「セコンド、クラス、サルーン」ト稱ス

二、娛樂室ソーシャル、ホール 食堂ニ接シアル美麗ナル室ニシテ「ピヤノ」若クハ寫眞帖等ヲ備ヘ船客ノ意ヲ樂マシムル所ナリ

三、圖書室ライブラリー 圖書筆紙墨ヲ備ヘ書籍ノ閱覽手紙ヲ書ク等ニ用ヒラル、所ナリ

四、喫煙室スマーキング、ルーム 嘸煙スル所ニシテ船客ハ此室ニ集マリテ談話シ若クハ「トランプ」圍碁等ヲナシテ樂シム所ナリ  
五、揭示場ノーチース、ポールド 圖書室ノ附近若クハ「サルーン」ノ入口ニアリテ正

午ニ於ケル本船ノ位置航走距離出入港豫定時日及無線電報等ヲ掲示スル處ナリ  
 六、**客室スチート、ルーム** 上中等船客室ニシテ各室ニ番號ヲ附シ客ノ専用ニ供ス一  
 等ヲ「ファースト、クラス、スチート、ルーム」二等ヲ「セコンド、クラス、スチート、  
 ルーム」ト稱ス

七、**特別三等室インターチエート、ルーム** 二等及三等ノ中間ニ位スル客室ナリ  
 八、**三等室スチヤレージ** 三等船客室ニシテ普通中甲板ニアリ  
 九、**無線電信局ワイヤーレツス、ルーム** 無線電信機ヲ具フル室ニシテ遞信省ヨリ技  
 手ヲ乗組マシメ公衆電報ヲ取扱フ處ナリ

一〇、**船内郵便局シーポスト、オフィス** 遅信省ヨリ通信技手ヲ乗組マシメ船内郵便ヲ  
 取扱ヒ又ハ郵便物運送中行囊ヲ開キ陸上ノ局ト同様ノ手續ヲナシ着港ノ上配達ヲ  
 速カナラシムルナリ

一一、**ケビン** 貨物船ニアリテ船長機關長事務長等ノ食堂ニシテ碇泊中外來ノ客ニ接ス  
 ル等ニ用フル處ナリ

一二、**メツス、ルーム** 二等運轉士一等機關士以下職員ノ食堂ニシテ大船ニハ甲板機關

各船宛一室アリ

一三、**食器室パントリー** 各食堂ニ隣室シアリテ食器ノ洗淨等ヲナシ食器具ヲ整頓シ置  
 ク處ナリ

一四、**料理室ギヤレー** 料理竝ニ炊事ヲナス處ニシテ各等別々ニアリ

一五、**機關室エンチン、ルーム** 機關ノ運轉スル處ナリ

一六、**汽罐室ボイラー、ルーム** 汽罐ニ焚火シ蒸氣ヲ汽機ニ送ル所ナリ

一七、**氷室アイス、チャムバー** 生肉魚類野菜等ヲ貯藏シ置ク室ナリ

一八、**糧食品庫プロビジョン、ストア、ルーム** 米穀等ノ如キ食料品ヲ貯蓄シ置ク處ナ  
 リ

一九、**病室ホスピタル** 傳染病患者發生等ノ場合ニ此室ニ隔離スルナリ

二〇、**舵輪室ホイール、ハウス** 船橋ノ直下ニアリテ操舵機若クハ舵輪羅針盤等ヲ具ヘ  
 船橋ニテ操舵セザルトキ此室ニテ操舵シ得ルナリ

二一、**海圖室チャート、ルーム** 海圖航海用測器具及時計等ヲ備ヘ當直日誌ノ記入等ヲ  
 ナス所ナリ

- 三、事務室 **クラーク**、オフィス 事務長以下事務員荷物方等ガ事務ヲ執ル所ナリ  
 三、甲板部船用品庫 **デッキ**、**ストア**、ルーム 甲板部ノ船用具塗具等ヲ貯納シ置ク處  
 ナリ而シテ塗具ノ溶キタルモノヲ貯納シ置ク處ヲ「ペイント、ルーム」ト稱シ別ニ  
 小室アリ
- 四、大工要具庫 **カーペンタース**、**ストア**、ルーム 大工ニ屬スル器具ヲ納ムル處ナリ  
 五、燈具室 **ランプ**、ルーム 燈具油等ヲ格納シ置ク處ナリ  
 六、帆庫 **セール**、ロツカ一 帆天幕等ヲ格納シ置ク處ナリ  
 七、郵便室 **メール**、ルーム 郵便物ヲ搭載スル所ナリ  
 八、船客手荷物室 **バッゲージ**、ルーム 普通中甲板ニアリテ船客ノ大ナル手荷物ヲ搭  
 載スルナリ
- 九、貴重品倉庫 **トレチュア**、ルーム 金銀貨幣其他高價ノ貨物ヲ搭載スル倉庫ニシ  
 テ貴重品ヲ格納シタルトキハ嚴重ニ鍵ヲ掛け取締ルナリ
- 三〇、船長以下要職ニアル職員ハ各自専用ノ室ヲ有シ水火夫料理人及給仕等ハ各室宛大  
 ナル一室アリテ水夫長火夫長舵取油差及司厨長ハ夫々小室ヲ有ス浴室ヲ「バッス、  
 ルーム」、便所ヲ「ウォスター、クローセット」ト稱ス

### 第五節 船體艤裝部名稱

- 一、アンカー、クレーン 鐵床ヲ收ムル爲ノ大ナル鐵材ナリ（第十一圖）
- 二、起锚機 **ウインドラス** 揚錨錨鎖捲キ入レヲナス機械ニシテ普通船首樓亦ハ前部甲  
 板ニアリテ汽力ニテ運轉スルナリ（第八圖）
- 起錨機各部名稱
- イ、ハンド、レバー 汽力ヲ用ヒザルトキ人力ニテ運轉スル梃ナリ
- ロ、ワービング、エンド 索ヲ捲キ附ケ強力ヲ要スル物ノ引締メ引揚等ニ用フ
- ハ、スクリュー、フレーキ、ナット 錨鎖ノ捲附ク胴輪ヲ齒車ニ接着若クハ離隔スル  
 モノナリ
- ニ、ブレーキ 錨鎖ノ走出ヲ緩急シ又ハ止ムルニ用フルモノナリ
- ホ、シリンドラー 錨笛ニシテ機械ヲ運轉セシムル原動器ナリ
- ヘ、スチーム、パイプ 汽管ニシテ機關室ヨリ蒸氣ヲ送リ來ル所ナリ
- ト、チエーン、パイプ 錨鎖ヲ操リ込ム孔ナリ

三、絞盤キヤブスタン 起錨機ノ前部及後部甲板ノ中央ニアリテ繫船索ヲ捲キ又ハ錨ヲ甲板上ニ取入ル、ニ使用スルモノニシテ起錨機ノ前方ニアルモノハ起錨機ヨリ齒車及鐵桿ニ依リ運動ヲ傳ヘラレ後部甲板ニアルモノハ絞盤ノ下部ニ小ナル汽機ヲ具ヘ運轉ス（第九圖）

## 絞盤各部名稱

イ、バレル 絞盤ノ胴ナリ

ロ、スピンドル 絞盤ノ軸杆ニシテ其下端ハ甲板ニ堅固ニ取附ケラレタルモノナリ

ハ、ボール 絞盤ノ逆回ヲ防グタメ其下部ノ周圍ニ取附ケタル鐵片ナリ

ニ、ビジヨン、ホール 「キヤブスタン、バー」ヲ挿スタメ「バレル」ノ上部ノ周リニアル方形孔ナリ

ホ、キヤブスタン、バー 汽力ナキトキ人力ヲ以テ回轉スル爲ノ木梃ナリ

ヘ、ドラムヘッド 絞盤ノ頂ナリ

四、コントローラー 起錨機ノ前方ニ於テ錨鎖ヲ止ムル爲ニ設ケタル鐵具ナリ（第十圖）

五、ボラード、ヘッド一名ピット 船ノ前後ニ於テ舷側ニ接シテ竝ビ立ツ二個ノ連ラナル鐵具ニシテ大索ヲ捲キ止ムルモノナリ（第十二圖）

六、ランスボーチング、チヨツク 曜船繫留等ノトキ大索ヲ導ク金具ナリ（第十二圖）

七、フリクション、ローラー 動索ノ摩擦ヲ防グ爲回轉スル鐵具ナリ（第十二圖）

八、天幕柱オーニング、スタンチョン 天幕ヲ張ルタメ舷縁等ニ立ツル鐵柱ニシテ上部ニ渡ス木材ヲ「オーニング、スパー」ト謂フ

九、ボート、タビット 綯舟ヲ引揚ゲテ釣リ置ク鐵材ナリ（第三十五圖）

一〇、手摺ハンド、レール 船橋遊歩甲板其他上甲板ノ周リニ設ケタルモノナリ（第五圖）

一一、クラッチ 圓材ヲ据エ置ク爲ノ臺ナリ（第十二圖）

一二、旗竿フラッジ、スタッフ 船尾ニ國旗ヲ掲揚スルナリ（第一圖）

一三、船首旗竿チヤツク、スタッフ 船首旗ヲ掲揚スルナリ（第一圖）

一四、舷梯ラッダー 舷門ニ懸ケタル梯子ナリ

一五、**推進機スクリュー** 一名**プロペラ** 機關ニ依リ回轉シ船ヲ推進セシムル機ナリ  
(第六圖)

六、**舵ラダー**

船尾ニアリテ航行中船首ヲ左右ニ轉ズル爲ノモノナリ (第六圖)

七、**傳聲管スピーキング、チューブ** 又ハボイス、チューブ

船橋ヨリ機關室船長室其他要部ヲ連絡シ相互ニ對話通信スル細管ナリ

八、**傳令機テレグラフ**

船橋ヨリ機關室ニ機關ノ運轉ヲ令シ又ハ出帆入港ニ際シ前部

甲板及後部甲板ニアル運轉士ニ鋪及繫船索等ニ就キ令スル傳令機ナリ (第二十九圖)

九、**投鉛臺サウンチング、フラットホーム**

測鉛ニテ測深スルタメ船橋ノ兩側ニ設ケタル臺ナリ

十、**揚貨機ウインチ**

貨物搭載ニ使用スル汽力ニテ運轉スル機械ニシテ前部ヨリ番號ヲ附シ第一第一ト稱ス (第十圖)

揚貨機各部名稱

イ、**ワーピング、エンド**

起錨機ノモノト同様ニシテ「デリック」ノ「ガイ」等ヲ捲ク

ロ、**バレル** 「カー、ワイヤー」ヲ捲キ附ケル胴ナリ

ハ、**クラッチ、レバー** 齒車ノ嵌メ外シニ用フ

ニ、**シリンドラー** 汽笛ニシテ起錨機ノモノニ同ジ

ホ、**レバーシング、レバー** 「バレル」ノ順轉逆轉ヲナサシムル梃ナリ

ヘ、**スチーム、バイブ** 起錨機ノモノニ同ジ

三、**クリート** 索ヲ捲キ止ムル爲内舷或ハ「ポート、ダビット」ニ取附ケタル木片或ハ

鐵片ナリ (第十二圖)

四、**リング、ボルト** 「アイボルト」ニ更ニ遊環ヲ取附ケタルモノナリ (第十二圖)

五、**淡水水槽フレツシ、ウオター、タンク** 飲料水ヲ貯フル鐵製ノ罐ニシテ普進中央船

艤ノ一部ニアリテ上甲板上ノ手用唧筒ニ管ニテ連接ス

六、**グレーチング** 格子形ノ敷板ナリ (第三十三圖)

圖)

七、**アイボルト** 滑車ヲ鉤スル等ノ爲舷側又ハ甲板等ニ取附ケアル鐵環ナリ (第十二圖)

八、**グレーチング** 格子形ノ敷板ナリ (第三十三圖)

圖)

三、**絡車リール** 「ボート、フォール」等ヲ捲キ收ムル幅廣キ車ナリ  
モ、**ビレーイング、ビン** 動索ヲ捲キ止ムル爲ノ小ナル木桿若クハ鐵桿ナリ（第十二圖）

四、**甲板洗淨管ウオッシュ、デッキ、バイブ** 「ウォター、ウェー」ニ沿フテ船ノ全長ニ亘リ縱行スル鐵管若クハ黃銅管ニシテ所々ニ帆布水管ヲ接合シ得ル所アリテ機關室ヨリ蒸氣唧筒ニテ海水ヲ送リ甲板洗ヒ若クハ火災ノ場合消火等ヲナスナリ  
五、**泔水管ビルヂ、バイブ** 船艤内泔水溝ニ沿フテ機關室ノ方ニ設置シタル鐵管ニシテ污水ヲ機關室ノ唧筒ヲ以テ排除スル用ヲナス而シテ此管ノ一端ニ塵芥ガ管中ニ吸ヒ込マル、ヲ防グタメ「ローズ、ボックス」ト稱スルモノアリ  
六、**蒸汽管スチーム、バイブ** 前後ノ甲板上ニ縱行シ起錨機揚貨機及絞盤等ニ蒸氣ヲ送ル管ナリ

三、**サウンチング、バイブ** 水艤亦ハ泔水溝ニ上甲板ヨリ設ケタル細キ管ニシテ之ニ依リ水艤内ノ水量若クハ泔水溝内ノ汚水ノ量ヲ測リ知ルナリ

三、**エヤー、パイプ** 水艤若クハ淡水水槽等ニ水ヲ滿ス場合空氣ノ逃出スル管ニシテ

多クハ「ウォター、ウェー」ニ沿フテ設ケアルナリ

### 第三章 圓材索具其他船具ノ名稱用途

#### 第一節 圓材ノ名稱用途

圓材（スバー）トハ檣桁「ブーム」「テリック」等ノ如キ長キ木材鐵材ノ總稱ナリ

一、**檣マスト** 二檣ヲ有スル船ニ於テ前檣ヲ「フォアード、マスト」後檣ヲ「メイン、マスト」トト稱ス三檣ナルトキハ中央ヲ「メイン、マスト」後部ノモノヲ「ミズン、マスト」ト云ヒ四檣ノトキハ最後ノモノヲ「ジッガー、マスト」ト稱ス汽船ノ檣ハ普通一本ノ鐵材ヨリ成リ下部ヲ「ローラー、マスト」上部ヲ「トップ、マスト」ト稱シ帆船ニアリテハ二本若クハ三本ノ圓材ヨリ成リ最下ヲ「ローラー、マスト」次ヲ「トップ、マスト」次ヲ「トグルン、マスト」最上ヲ「ローヤル、マスト」ト稱ス而シテ何レノ「マスト」モ其最頂部ヲ「マスト、ヘッド」ト稱ス（第一圖）及（第二圖）

二、**桁ヤード** 檣ニ横ニ取附ケ横帆ヲ展ズル爲ノ圓材ニシテ普通汽船ニテハ信號桁ノ外裝置セルモノ甚ダ少シ而シテ帆船ニ於テ「ローラー、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「ローラー、ヤード」ト云ヒ「トップ、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「アッパー、トップス

ル、ヤード」及「ローア、トップスル、ヤード」ト云ヒ「トゲルン、マスト」ニ取附ケアルモノヲ「ローヤル、ヤード」ト稱ス桁ノ兩端細クナリタル部ヲ「ヤーダ、アーム」中央ノ太キ部ヲ「バンド」「ヤーダ、アーム」ト「バンド」ノ間ヲ「クオーター」ト稱ス（第二圖）

註「ミズン、ローア、ヤード」ハ「クロジヤック、ヤード」ト稱ス又「トゲルヤード」一本アルトキハ上方ヲ「アッバー、トゲルン、ヤード」下方ノモノヲ「ローヤー、トゲルン、ヤード」ト稱ス

三、ガフ 檻ノ後方ニ斜ニ突出シタル圓材ナリ「ガフ」ノ外端ヲ「ピーク」内端ヲ「スロート」ト云フ（第一圖）

四、ブーム 「スパンカー」ヲ展ズル爲「ガフ」ノ下方ニアル圓材ナリ（第二圖）

五、デリック 檻ニ取附ケタル大ナル圓材ニシテ貨物ノ舉ゲ卸シニ用フルナリ而シテ「ガフ」「ブーム」及「デリック」等ノ内端檻ニ取附クル部ノ金具ヲ「グース、ネック」ト稱ス（第四十圖）

六、シヨウカラウ 檻樓トップ 「ローア、マスト」ノ頂上ヨリ少シク下方ニアル半圓形ノ臺若クハ横

材ニシテ「トップマスト、リギン」ノ取附ケ若クハ「デリック」「トップビング、リフト」ヲ取附クル處ナリ（第二圖）及（第四十圖）

七、キヤップ 「ローア、マスト」ノ頂上ニアリテ「ローア、マスト」ト「トップ、マスト」ヲ繼グ爲ノモノナリ（第二十七圖）

八、トレッスル、ツリー 「キヤップ」ノ下部ニアリテ「ローア、マスト」ト「トップ、マスト」ノ繼ギヲ固定スルモノナリ（第二十七圖）

九、クロツス、ツリー 「トップ、マスト」ヨリ「トゲルン、マスト」ニ「リギン」ヲ裝置スルモノニシテ「トップマスト」ノ頂部ニアリ（第二圖）

一〇、アウト、リツガ一 「クロツス、ツリー」ノ兩端ニ於テ後方ニ突出シタル木若クハ鐵桿ニシテ「バックステー」ヲ外方ニ引張ラシムルモノナリ（第二圖）

一一、ボウスプリット 船首ニ突出シタル大斜材ナリ（第二圖）

一二、ジップーム 「ボウスプリット」ノ上ニアル長キ斜材ニシテ現今ノ船ニテハ一本ノ長大ナル圓材ヲ以テ兩材ヲ兼ヌルモノ多シ（第二圖）

一三、マーチンゲール 一名ドルフイン、ストライカー 「ボウスプリット」ノ外端ヨリ下

方ニ突出シタル小圓形ナリ（第二圖）

四、ツラツク 旗索ヲ通スタメ橋頂ニ嵌メアル圓形ノ木片ナリ（第二圖）

五、避雷針ライシン ライトニング、コンダクター 橋頂ニ金屬ノ針ヲ具ヘ銅線ニ接續セシメ「リギン」ニ沿フテ甲板ニ導キ雷鳴ノ際其一端ニ錘ヲ附ケ海中ニ投ズルナリ

## 第二節 索具ノ名稱用途

索具ハ靜索「スタンディング、ギヤー」及動索「ランニング、ギヤー」ニ大別ス靜索トハ平常動カザル圓材ヲ維持シ又ハ固定スル索具ヲ云フ主ナル靜索ハ左ノ如シ

一、ステー 橋ヲ前方ニ維持スル索ニシテ其屬スル檣ニ依リテ名ヲ區別ス即チ「フォアー、マスト」ヲ維持スルモノヲ「フォアー、ステー」「メイン、トップ、マスト」ニ屬スルモノヲ「メイン、トップ、マスト、ステー」ト云フガ如シ（第二圖）

二、シユラウド一名リギン 橋ヲ左右ニ維持スル索ニシテ其屬スル檣ニ依リ名稱ヲ區別スルコト「ステー」ニ同ジ「シユラウド」ニ横ニ取附ケタル細キ索ヲ「ラット、ライン」ト稱シ登檣ノ際足掛トナルモノナリ（第二圖）

三、バック、ステー 橋ヲ後方ニ維持スル索ニシテ其名ヲ區別スルコト「ステー」「シユラウド」ニ同ジ（第二圖）

四、ボブステー 「ボウスプリット」ノ外端ヨリ「ステム」ニ取附ケタル「ステー」ナリ（第二圖）

五、フート、ロープ 桟ニ沿フテ垂レタル索ニシテ柺ノ上ニ作業スル人員ノ足掛けトナル者ニシテ「フートロープ」ヲ柺ニ釣リタル短索ヲ「ステラップ」ト稱ス（第二圖）

六、ジャック、ステー 檣ヲ涉ルトキ握ル爲柺ノ上面ニ沿フテ取附ケタル鐵棒ナリ

七、メンローク 梯子等ノ昇降ニ人ノ握ル索ナリ

八、ゲスロープ 碇泊中水線ニ近ク舷梯ヨリ外舷ニ沿フテ取附ケタル索ニシテ此ニ「ポートフック」ヲ釣シ作業若クハ舟艇ノ繫着ニ便ナラシムルモノナリ

動索「ランニング、ギヤー」ハ圓材舟艇帆等ヲ揚ゲ卸シスル等總テ動カシ得ル索具ニシテ其主ナルモノ左ノ如シ

一、リフト 桟ノ兩端ヲ上方ニ維持スル索ニシテ各其柺ノ名稱ヲ上ニ加ヘテ呼稱ス（第二圖）

- 二、**ブレース** 「ヤード」ヲ正シク維持セシメ若クハ回轉スル索具ニシテ其名ヲ區別スルコト「リフト」ニ同ジ（第二圖）
- 三、**トッピング、リフト** 「デリック」又ハ「ガッフ」ノ頭ヲ舉揚スル索具ナリ（第四十圖）
- 四、**ガイ** 「デリック」「ダビット」「クレーン」等ヲ左右前後ニ動カシ或ハ其位置ニ維持スル索ニシテ前方ニ導クヲ「フォア、ガイ」後方ヲ「アフター、ガイ」左右ヲ「ポート、ガイ」「スター、ポート、ガイ」ト稱ス（第四十圖）
- 五、**ハリヤード** 圓材帆等ヲ捲キ揚グル索ナリ
- 六、**ダウンホール** 圓材帆等ヲ引出ス索ナリ
- 七、**アウトホール** 圓材帆等ヲ引出ス索ナリ
- 八、**インホール** 圓材帆等ヲ引入ル、索ナリ
- 九、**バング** 「ガフ」ヲ左右ニ動カシ若クハ維持スル索ナリ（第二十七圖）
- 一〇、**ボート、テークル** 端艇ヲ引揚ゲ釣リ置ク索具ナリ（第三十五圖）
- 一一、**ツリッピング、ライン** 圓材帆等ヲ引揚グルニ際シ障害物ニ引掛カヽラヌ様甲板上ニ操ル索ナリ

三、**旗索フラッグ、ライン** 旗ヲ掲揚スル爲檣頭ニ取附ケタル細索ナリ

第三節 鐘及鐘鎖ノ用途名稱

鐘ノ各部名稱（第十三圖）

- イ、**シャンク** 鐘ノ幹ナリ
- ロ、**リング** 「シャンク」ノ上部ニ取附ケタル大ナル環ニシテ鐘鎖ヲ取附クル爲ノモノナリ
- ハ、**ストック** 「シャンク」ノ上部ニ横ハル鐵材ナリ
- ニ、**アーム** 「シャンク」ノ下端兩方ニ突出シタル二個ノ腕ナリ
- ホ、**フリューク** 一名**バーク** 「アーム」ノ兩端ニアル爪ナリ
- ヘ、**ビル** 「フリエーク」ノ尖端ナリ
- ト、**クラオン** 「シャンク」ト「アーム」ノ相接スル部ナリ
- チ、**バランス、リング** 「シャンク」ノ中部ニ取附ケタル「シャックル」ノ如キ形ノモノニシテ鐘ヲ甲板上ニ收ムルトキ「キヤット、フック」ヲ鉤スル爲ノモノナリ（第十一圖）

錨ニハ左ノ如キ形狀ノ種類アリ

一、アドミラリチー、アンカー 一名コムモン、アンカー 古來ヨリ用ヒラルモノニシテ  
ストック」ト「シャンク」ガ直角ヲナシテ其長サ相等シ此錨ヲ投ジタルトキハ「スト  
ック」立ツコトアルモ錨鎖引張ラルレバ「ストック」ハ「アーム」ヨリ長キガ故ニ錨ハ  
轉倒シテ必ズ一方ノ「アーム」ヲ海底ニ喰ヒ込マシム可シ此錨ハ既ニ舊式ニ屬スル  
モ尙ホ之ヲ備フル船舶多シ又小錨ニハ主ニ此種ノモノヲ用フ「ストック」ノ中部ニ  
ハ「ショルダー」ヲ設ケテ留トナシ之ヲ「シャンク」ノ圓孔ニ通シ「ピン」ヲ挿シテ固  
定ス又小錨ノ「ストック」ハ其一端ヲ折リ曲ゲテ之ヲ使用セザルトキ「シャンク」ニ  
沿ヘ置ク様ニナシタルモノナリ（第十三圖）

二、ペーテント、アンカー 一名ボータス、アンカー 形式「コムモン、アンカー」ニ似タ  
レドモ「アーム」ハ「シャンク」ト別箇ニ作ラレ鐵栓ニ依リ「シャンク」ノ兩側ニ動キ  
一方ノ「フリューケ」海底ニ突込ムトキハ上方ノ「フリューケ」「シャンク」ニ密着ス  
ルヲ以テ錨鎖弛緩スルモ纏絡シテ錨ヲ引起ス憂ナシ（第十三圖）

三、マーチンス、アンカー 「アーム」ト「ストック」ト平行シ「アーム」ハ「クラウン」ノ

部ニテ回轉スル様ニ取附ケアルナリ此錨ハ投錨シタルトキ海底ニ平臥シ其兩爪ヲ  
喰ヒ込マシムルヲ以テ繫駐力最モ強シ（第十三圖）

四、スミス、ストックレス、アンカー 其形狀「マーチンス、アンカー」ト略ボ同クシテ  
「ホース、ホール」ニ引込ミタル儘收錨シ得ルタメ「ストック」ヲ有セザル錨ナリ（第  
十三圖）

又錨ハ其大サト用途ニ依リ左ノ如ク區別ス

- 一、船首大錨バウ、アンカー 船首兩舷ニ備ヘアル碇泊用ノ錨ナリ
- 二、豫備大錨シート、アンカー 船首大錨ノ豫備トナル錨ニシテ大サ通例船首大錨ニ  
同ジ
- 三、中錨ストリーム、アンカー 船首大錨ヨリ遙ニ小形ノ錨ニシテ船尾ヲ要スル方向  
ニ向ケ又座礁シタル船ヲ引出ス等種々ノ場合ニ用フ
- 四、小錨ケツチ、アンカー 中錨ヨリ更ニ小形ノ錨ニシテ其用途略ボ同様ナリ  
錨鎖「ケープル、チエーン」ノ全長ヲ一房ト稱シ其一部分ヲ一節ト稱ス一節ノ長サ十五  
尋宛ニシテ一房ハ八節乃至十節ナリ而シテ錨鎖ハ左ノ部分ヲ接ギテ成ルモノナリ

イ、コムモン、リンク 錨鎖ノ大部分ヲ成ス鎖ニシテ之ヲ強メ且锚鎖ノ縛ル、ヲ防  
グタメ其中央ニ鐵片ヲ具フ之ヲ「ステーピン」一名「スタッド」ト稱ス（第十四圖）  
ロ、エンド、リンク 「スタッド」ナキ「リンク」ニシテ各節ノ兩端ニ之ヲ具フ（第十  
四圖）

ハ、エンラーチド、リンク 「コムモン、リンク」ト「エンド、リンク」ヲ接グ「リンク」  
ニシテ「コムモン、リンク」ヨリ少シク大ナルモノナリ（第十四圖）

ニ、チヨイニング、シャックル 錨鎖ヲ接グ「シャックル」ニシテ之ヲ鎖住スルニハ  
其圓形ノ部ヲ前方ニ向ケ锚鎖ノ走出スルトキ「ビット」或ハ「ホース、ホール」等ニ  
撞キ當ルコトナカラシムルナリ（第十四圖）

ホ、アンカー、シャックル 錨鎖ヲ錨ノ「リンク」ニ鎖住スル爲ノ大ナル「シャック  
ル」ナリ（第十四圖）

ヘ、スイブル及スイブル、シャックル 錨鎖ノ撃レヲ防グ爲ノモノニシテ普通商船  
ニハ用フルコト稀ナリ（第十五圖）

锚鎖ノ内端ハ锚鎖庫ノ底部ニ於テ大ナル「アイボルト」若クハ「キールソン」ニ取附ケ置  
锚鎖ノ内端ハ锚鎖庫ノ底部ニ於テ大ナル「アイボルト」若クハ「キールソン」ニ取附ケ置

キ锚鎖ノ各節ハ外方ヨリ第一節第二節ト稱シ之ヲ示スニ一番目ノ「シャックル」ノ前後  
ニアル第一「コムモン、リンク」ノ「スタッド」ニ針金ヲ捲附ケ第一節ヲ示シ第二節目ハ二  
番目ノ「シャックル」ノ前後ニアル第二「リンク」ノ「スタッド」ニ捲キ付ケ第二節ナルコト  
ヲ示シ順次第九節ニ及ビ第十節目ニ至レバ再ビ第一「リンク」ヨリ始ム  
锚及锚鎖ニ附屬セル船具ノ名稱用途ハ次ノ如シ

一、キヤット、テーグル 「アンカー、クレーン」ノ頭ヨリ取附ケタル「シリーホールド、  
バークース」ニシテ锚ヲ懸垂スルニ用フルモノナリ其下方滑車ニ「キヤット、フック」ト稱スル大形ノ鉤ヲ附シ锚ノ「バランス、リング」ニ鉤スルニ供ス（第十一圖）  
二、ペーント、ワイヤー、ストッパー 前後ノ甲板ニ取附ケ一時鋼線大索ヲ抑へ止ム  
ルニ用フ（第十四圖）

三、チーン、シリップ、ストッパー 數個接ギタル「コンモン、リング」ノ外端ニ取附  
ケアル大ナル「シリップ」ニシテ一時锚鎖ヲ抑へ止メ锚鎖ヲ切斷スルトキ又ハ纏絡  
ヲ解クトキ用フルモノナリ（第十四圖）

四、フック、ロープ 一端ニ鉤ヲ有スル索ニシテ锚鎖ヲ锚鎖庫ヨリ引出シ或ハ運搬ス

ルニ用フ（第十五圖）

五、チエーン、フック 一端ヲ折リ曲ゲテ鉤形ニナシタル細キ鐵棒ニシテ錨鎖ヲ取扱  
フニ用フルモノナリ（第十五圖）

六、シャンク、ペインター 錨ヲ錨床若クハ舷上ニ維持シ「シャンク」ノ下部ヨリ掛ク  
ル鐵鎖ヲ云フナリ（第十一圖）

七、タムブラー 「シャンク、ペインター」ノ一端ヲ鉤シ以テ錨ヲ船首舷上若クハ錨床  
上ニ維持シ投錨ニ際シ其梃ヲ起シテ錨ヲ遊離セシムル鐵桿ナリ（第十一圖）

八、ラッシング、チエーン若クハラッシング、スクリュー 錨ヲ錨床若クハ甲板上ニ固  
定縛止スル鐵鎖若クハ螺旋ヲ有スル鐵桿ナリ（第十一圖）

九、ナムブイ 投下シタル錨ノ位置ヲ示シ又錨ヲ落シタル場合之ヲ標リ求ムルニ便ナ  
ラシムルタメ「ブイローブ」ニ繫ギ投錨シタルトキ水面ニ浮出セシムル浮標ニシテ

右舷用ノモノハ黃色左舷用ノモノハ赤色ニ塗ルナリ（第十五圖）

一〇、ワイヤー、ワインチ 鋼線大索ヲ捲キ附ケ置クモノナリ（第十四圖）

一一、デッキ、ストッパー 大ナル「ロープ、ストッパー」ニシテ錨鎖ヲ抑へ止ム助ケニ用

#### フ（第十四圖）

#### 第四章 各種船具ノ名稱及用途

##### 第一節 嘴筒及附屬具

嘴筒「ポンプ」ニ蒸氣嘴筒及人力嘴筒ノ二種アリテ蒸氣嘴筒ニハ水艤ノ排水塗水ノ汲出  
シ及送水等ノ目的ニ使用スル數種ノモノアレドモ何レモ機關部ニ屬スルヲ以テ茲ニ之  
ヲ省ク而シテ人力嘴筒ニ屬スルモノハ左ノ如キモノナリ

一、ダウントン、ポンプ 前後ノ甲板ニアリテ防火甲板洗方等ニ使用スル最大ノ人力

嘴筒ニシテ多人數ニテ動カスナリ

二、手用嘴筒ハンド、ポンプ 料理室流シ場其他船内適宜ノ場所ニ備ヘラレ海水又ハ  
清水ヲ汲ミ上グルニ使用シ一人ニテ動カシ得ル小ナル嘴筒ナリ

三、移動嘴筒ボーテーブル、ポンプ 持チ運ビヲナシ得ル小形ノ嘴筒ニシテ海水又ハ  
清水ヲ汲ミ上ゲ或ハ排水防火等ニモ用フ

四、塗水嘴筒ビルチ、ハンド、ポンプ 各艤ノ塗水ヲ汲ミ出スタメ甲板ニ取附ケ人力ニ  
テ動カス嘴筒ニシテ使用セザルトキハ取外シ置クモノナリ

水管「ホース」ハ唧筒及甲板洗淨管ニ連接シ使用スル帆布護謨若クハ革等ニテ作ラレタル管ナリ  
 一、防火用水管「ファイヤー、ホース」火災ノ場合使用スルモノニシテ通常一本五六十呎ノ長サノモノ數本ヲ備フ而シテ之ヲ接合スル部ノ金具ヲ「カップリング」ト稱ス  
 二、甲板洗淨用水管「ウォッシュ、デッキ、ホース」甲板洗方ニ用ヒラルモノニシテ長さ五六六十呎ヨリ七十呎位ナリ  
 三、吸上水管「サクション、ホース」唧筒ノ吸ヒ上方ニ用フル水管ニシテ革又ハ護謨ニテ作ラレタルモノ多シ  
 四、筒先ノツズル 黃銅若クハ銅ニテ作ラレタル二呎位ノ筒ニシテ水管ニ取附ケ水ヲ勢能ク迸出セシムルナリ  
 五、防火用手桶「ファイヤー、バケット」火災用ニ備フル桶ニシテ船橋船尾樓等ニ十二個位宛備フ（第三十三圖）  
 六、甲板洗淨用手桶「ウォッシュ、デッキ、バケット」甲板洗ヒ方及雜用ニ備フ  
 第二節 帆及帆ニ屬スル索具

帆「セール」ハ帆布ニテ製シ大別シテ横帆及縱帆トス横帆ハ桁ニ掛ケ縱帆ハ「ステイ」及「ガフ」ニ展ズル帆ニシテ汽船ノ帆ハ重ニ縱帆ナリ  
 橫帆ノ名稱ハ次ノ如シ

一、フオースル一名「コース」「フオア一、ロ一ア、ヤード」ニ展ズル帆ナリ（第三圖）  
 二、フオア一、ロ一ア、トップスル 「フオア一、ロ一ア、トップスル、ヤード」ニ展ズル帆ナリ（第三圖）  
 三、フオア一、アッパー、トップスル 「フオア一、アッパー、トップスル、ヤード」ニ展ズル帆ナリ（第三圖）  
 四、フオア一、ゲルン 「フオア一、ゲルンヤード」ニ展ズル帆ヲ謂フ（第三圖）  
 五、フオア一、ローヤル 「フオア一、ローヤル、ヤード」ニ展ズル帆ヲ謂フ（第三圖）  
 「メイン」及「ミズン」檣ニ屬スルモノハ凡テ檣ノ名ヲ冠シテ呼稱スルコト前記ノモノニ同ジ縱帆ノ名稱次ノ如シ  
 一、ジブ 「ジブ、ステー」ニ展ズル三角帆ニシテ大形帆船ニハ「フライング、ジブ」「アウター、ジブ」及「インナー、ジブ」等アリ（第三圖）

水管「ホース」ハ唧筒及甲板洗淨管ニ連接シ使用スル帆布護謨若クハ革等ニテ作ラレタル管ナリ  
 一、防火用水管「ファイヤー、ホース」火災ノ場合使用スルモノニシテ通常一本五六十呎ノ長サノモノ數本ヲ備フ而シテ之ヲ接合スル部ノ金具ヲ「カップリング」ト稱ス  
 二、甲板洗淨用水管「ウォッシュ、デッキ、ホース」甲板洗方ニ用ヒラルモノニシテ長さ五六六十呎ヨリ七十呎位ナリ  
 三、吸上水管「サクション、ホース」唧筒ノ吸ヒ上方ニ用フル水管ニシテ革又ハ護謨ニテ作ラレタルモノ多シ  
 四、筒先ノツズル 黃銅若クハ銅ニテ作ラレタル二呎位ノ筒ニシテ水管ニ取附ケ水ヲ勢能ク迸出セシムルナリ  
 五、防火用手桶「ファイヤー、バケット」火災用ニ備フル桶ニシテ船橋船尾樓等ニ十二個位宛備フ（第三十三圖）  
 六、甲板洗淨用手桶「ウォッシュ、デッキ、バケット」甲板洗ヒ方及雜用ニ備フ  
 第二節 帆及帆ニ屬スル索具

二、ステースル 各檣ノ「ステー」ニ展ズル三角帆ニシテ「フォアード、ステー」ニ展ズルモノヲ「フォアード、ステースル」メイン、トップマスト、ステー」ニ展ズルモノヲ「メイン、トップマスト、ステースル」ト稱シ凡テ「ステー」ノ名ヲ冠シテ呼ブ（第三圖）

三、スパンカー 後檣「ガフ」ニ展ズル不等邊四角形ノ帆ニシテ下ニ「ブーム」ヲ有スルモノヲ云フ（第三圖）

四、ガフトップスル 「スパンカーガッフ」又ハ「ツライスル、ガッフ」ノ上部ニ展ズル三角帆ナリ（第三圖）

五、ツライスル 「ガフ」ニ展ズル帆ニシテ「スパンカー」ト同形ノ帆ニシテ下部ニ「ブーム」ヲ要セザルナリ

註 汽船ノ「ツライスル」ニハ三角形ノモノアリテ「ローラ、マスト」ヨリ「トップ、マスト」ニ亘リ大ナルモノアリ

横帆各部ノ名稱（第二十六圖）

イ、ヘッド 帆ノ上縁ナリ

ロ、フート 帆ノ裾ナリ

ヘ、リーチ 帆ノ兩縁ナリ

ト、クリュー 帆ノ下縁ノ兩隅ニシテ「シート」ヲ取附クル部ナリ

リ、リーフ、ホイント 縮帆スルトキ帆ノ「フート」ヲ捲キ上ゲ止ムルニ用フル爲帆

ニ取附ケアル短索ナリ

チ、ヘッド、イヤリング 「ヘッド」ノ兩隅「クリングル」ニ附着シ「ヤード」ニ帆ヲ取附クル索ナリ

縦帆各部ノ名稱（第二十六圖）

イ、ヘッド 帆ノ上縁ナリ

ロ、フート 帆ノ裾ナリ

ハ、フォアード、リーチ 一名「ラツフ」ノ前縁ナリ

ニ、アフター、リーチ 帆ノ後縁ナリ

ト、クリュー 「フート」ノ後隅ニシテ「シート」ヲ取附クル所ナリ

ホ、タック 「フート」ノ前隅ニシテ「タック」ヲ取附クル所ナリ

ヌ、スロート 「ヘッド」ノ前隅ナリ（但シ「スパンカー」及「ツライスル」）

ル、ビーグ 「ヘッド」ノ後隅ナリ 但シ「スパンカー」及「ツライスル」帆ニ屬スル動索ノ名稱（第二十七圖）

一、バンド、ライン 橫帆ノ「フート」ヲ引揚グル索ナリ

二、リーチ、ライン 橫帆ノ「リーチ」ヲ引揚グル索ナリ

三、クリュー、ライン 橫帆ノ「クリュー」ヲ引揚グル索ナリ

四、リーフ、テークル 縮帆ノ時ニ用フルナリ

五、シート 橫帆縦帆ノ「クリュー」ニ取附ケ帆足トナル索ナリ

六、タック 縦帆ノ前隅又ハ横帆ノ風上「クリュー」ヲ緊張スルニ用フル索ナリ

七、ブレイル 「スパンカー」及「ツライスル」ヲ引入レル索ナリ

八、ガスケット 帆ヲ疊ミタルトキ「ヤード」又ハ「マスト」ニ縛着スル細索ナリ

九、ハリヤード及タウンホール 前者ハ帆ヲ揚ゲ後者ハ引卸スニ用フル索ナリ

二、インホール及アウトホール 前者ハ「スパンカー」若クハ「ツライスル」ヲ引入レル後者ハ引出ス索具ナリ

ノヲ「フート、アウト、ホール」「フート、イン、ホール」ト稱ス

### 第三節 天幕覆及雜具

一、天幕オーニング <sup>テンマク</sup> 帆布ニテ製シ雨天又ハ酷暑ノトキ上甲板以上ニ張ルモノニシテ各部ノ名稱ハ左ノ如シ（第二十八圖）

イ、ミッチップ、ロープ 天幕ノ下面中央ニ於テ縦ニ取附ケタル大ナル索ニシテ帆布ヲ以テ全體ヲ包ミ天幕ヲ前後ニ引張ルモノナリ

ロ、サイド 天幕ノ前後及兩側縁ニシテ前緣ヲ「フォア、サイド」後縁ヲ「アフターバー、サイド」ト稱ス

ハ、ボールト、ロープ 天幕ノ周リニ縫ヒ着ケタル索ナリ

ニ、イヤリング 天幕ノ四隅ヲ引張ル索ナリ

ホ、イヤリング、クリングル 「イヤリング」ヲ取附クル爲天幕ノ四隅ニアル索眼ナリ  
ヘ、ライニング 「ミッチップ、ロープ」及「ボールト、ロープ」ヲ取附クル強ミノ爲天幕ノ中部及周圍ニ縫ヒ着ケタル添布ナリ

- ト、**オーニング、ストップ** 天幕ノ「サイド」ヲ「リーチ、ロープ」ニ張ル爲又天幕ヲ  
疊ミタルトキ之ヲ以テ括ル爲取附ケタル短索ナリ  
チ、**レー・シング** 各天幕ノ前後兩縁ヲ繫ギ合ス爲ノ細索ナリ  
リ、**アイレット、ホール** 「オーニング、ストップ」「レー・シング」「イヤリング」等ヲ通  
スタメ其位置ニ穿チタル小孔ナリ  
二、**船口覆ターポーリン** 帆布ヲ以テ製シ「リギンター」ヲ塗布シタルモノニシテ上甲  
板ノ船口ニハ普通三枚ヲ重ネ用フルモノトス  
三、**覆カバー** 天窓舵輪羅針儀其他甲板上ニアル諸器具ノ覆ニシテ凡テ其器具ノ名稱  
ヲ冠シテ呼ブコト「ホール、カバー」「スカイライト、カバー」ト云フガ如シ  
四、**横幕スクリーン** 船橋最上甲板等ノ周リニ張ル日除風除若クハ石炭搭載中汚塵ヲ  
防グタメノ横幕ナリ  
五、**ウインド、スル** 機關室船艙其他中甲板以下ニ風ヲ送ルモノニシテ之ヲ釣リ上ゲ  
ル索ヲ「ウインド、スル、ハリヤード」左右ノ小索ヲ「ウインド、スル、ボーライン」  
ト稱ス（第二二十八圖）

- 六、**救命浮環ライフ、ブイ** 船橋ノ兩側又ハ後部甲板ノ舷側等ニ備ヘ海中ニ墜落シタ  
ル者アルトキ救助スルタメ投與スル「コード」製ノ環形浮標ナリ  
七、**救命浮帶ライフ、ベルト** 一名ライフ、ジャケット 「コード」製ノ胴着ニシテ大ナル  
浮泛力ヲ有ス救助ニ赴ク場合若クハ遭難沈没セントスルトキ船客乗員一同之ヲ着  
スルモノニシテ各室ニ備ヘアリ  
八、**救命燔ホルムス、ベーテント、レスキウ、ライト** 夜間溺者ニ救命浮環ニ附着シテ  
投與スルモノニシテ罐詰大ノ形狀ニシテ投與ノ際貳個ノ穴ヲ穿チ海中ニ投ズレバ  
罐中ノ薬品ト海水トニ依リ化學的作用ヲ起シ青光ヲ發シ暗夜中能ク溺者ノ位置ヲ  
示シ救助ニ便ナリ  
九、**救命火箭ロッケット** 陸岸ニ難波シ陸上ニ索ヲ取ラントスルトキ或ハ他船ヲ曳カ  
ントスルトキ端艇ヲ使用シ能ハザルトキ火箭ヲ打揚ゲ兩船間若クハ陸岸トニ細索  
ヲ導キ漸次太キ索ニ代フルナリ  
一〇、**榴彈火箭ソツケット** 難船信號ヲナス場合使用スルモノニシテ大ナル音響ヲ發シ  
同時ニ星火ヲ發ス

- 二、**信號焰管ブリュー、ライト** 夜間水先人ヲ要スル場合等ニ使用スルモノニシテ手ニ持チ發火セシメ數分間青光ヲ發スルナリ
- 三、**防舷物フエンダー** 船舶ヲ棧橋突堤等ニ横附ケナサントスルトキ外舷ニ備ヘ摩損ヲ防グタメニ用フル護舷物ニシテ「コーグ」若クハ木製ノモノナリ（第三十三圖）
- 三、**四爪錨グラーブネル** 端艇端舟ノ碇泊ニ用ヒ又ハ海中ニ錨、錨鎖等ヲ落シタルトキ擗リ求ムルニ用フルナリ
- 四、**傳聲器メガホーン** 喇叭形ヲナス圓錐形ノ筒ニシテ號令ヲ傳フル器ナリ（第三十圖）
- 五、**霧中號角フォグホーン** 霧中衝突ヲ避クルタメ音聲ヲ發スル信號器ニシテ重ニ帆船ニテ使用スルモノナリ
- 六、**スクレッパー** 錆及塗具等ヲ剥ガス爲ニ用フルモノナリ（第三十三圖）
- 七、**支那等チヤイナ、ブルーム** 甲板洗用ノ等ナリ
- 八、**スクラブ、ブラッシ** 塗具ノ處ヲ洗フタメニ使用ス
- 九、**十能シヨベル「バラスト」石炭等ヲ扱フニ用フルモノナリ（第三十三圖）**

- 二、**索梯子ジャコブス、ラッダー** 港外等ニテ水先人ヲ乗船セシムル等若クハ波浪高ク普通ノ舷梯ヲ使用シ能ハザルトキ用フルモノナリ（第三十三圖）
- 三、**ボースン、チエヤー** 橋頭ノ仕事若クハ橋ノ塗替等ニ使用スル腰掛ナリ（第三十圖）
- 三、**スケイージ** 甲板ノ水ヲ拂ヒ拭フニ用フルモノナリ
- 三、**スワフ** 甲板其他ヲ拭フニ用フル雜巾ノ如キモノナリ
- 四、**銹打金槌チッピング、ハンマー** 銹打ニ用フル鐵槌ナリ
- 五、**ペインチング、ステージ** 外舷ヲ塗ル時使用スル長キ板ニ索ヲ取附ケタル物ナリ
- 第五章 諸索ノ種類用途結索諸法竝ニ帆布縫方**
- 第一節 諸索ノ種類用途**
- 凡ソ船舶ニ於テ用フル索ヲ大別シテ「ヘンプ、ロープ」「カイヤー、ロープ」「マニラ、ロー  
プ」及「スチール、ワイヤー、ロープ」ノ四種トス索ノ大サハ總テ其周リノ寸法ニ依リテ  
稱スルモノニシテ三時索ト言ヘバ周リ三時アル索ナリ鐵鎖ハ其「リンク」ノ切斷面ノ直  
徑ヲ以テ大サヲ示スモノナリ索ノ長サハ通常（一丸）百十二尋トス索ノ縮ネ方ハ常ニ索

ノ撚リニ從ヒテ縄ヌベキモノニシテ右撚ノ索ハ時計ノ針ノ動クト同ジ方向ニ左撚ノ索ハ反對ニ縄ヌ可シ然ラザレバ索ニ捻レ(ターン)ヲ生ズベシ而シテ「ロープ」ハ凡テ始メ纖維ヲ右ニ撚リ合セテ「ヤーン」ヲ作り「ヤーン」數條ヲ右或ハ左ニ撚リ合セ「ストランド」トナシ更ニ「ストランド」數條ヲ右又ハ左撚ニナシタルモノナリ

一、ヘンブ、ロープ 麻ヲ材料トセルモノニシテ「タード、ロープ」及「アンタード、ロープ」ノ二種アリ「タード、ロープ」ハ「リギンター」ヲ浸透セルモノニシテ水分ノタメ腐類スルコト「アンタード、ロープ」ニ比シテ少ナキヲ以テ濕氣ニ曝露スルコト多キ場所ニ用ヒラルモノニシテ製作ノ様式ニ依リテ次ノ三種アリ

イ、ホーサー、レイド、ロープ 左撚ノ「ストランド」三條ヲ右撚リニ製シタルモノニシテ用途最モ廣ク動索類ニハ専ラ之ヲ用フ(第十六圖)

ロ、シュラウド、レイド、ロープ 左撚ノ「ストランド」四條ト心索一條トヲ右撚ニシテ製シタルモノニシテ從來主トシテ靜索ニ使用セリ(第十六圖)

ハ、ケーブル、レイド、ロープ 「ホーサー、レイド、ロープ」三條ヲ左撚ニシテ製シタルモノニシテ總テ九條ノ「ストランド」ヨリ成ル濕氣ヲ吸收スルコト少ナキヲ以

テ錆索竝ニ曳索トシテ使用セリ(第十六圖)

二、マニラ、ロープ 热帶地方「フイリッピン」諸島ニ產スル芭蕉ニ類スル草ヨリ製シ其質輕ク「ヘンブ、ロープ」ト同ジク動索曳索等ニ用ヒラル而シテ撚リ方ハ普通「ホーサー、レイド、ロープ」ノモノ多シ

三、カイヤー、ロープ 热帶地方ニ產スル椰子樹ノ皮纖維ヨリ製シ強サハ「ヘンブ、ロープ」ニ匹敵ス其質甚ダ輕クシテ水ニ浮ビ易キヲ以テ専ラ曳索トシテ用フ  
カウセシサク

四、鋼線索スチール、ワイヤー、ロープ 鋼線數條乃至數十條ヲ合シテ「ストランド」ト爲シ「ストランド」數條(普通六條トス)ヲ撚リ合シテ製シタルモノニシテ柔軟「フレキシブル」ト不軟「インフレキシブル」ノ二種アリ

イ、柔軟鋼線索フレキシブル、スチール、ワイヤー、ロープ 鋼線數條乃至數十條ニ麻ノ心索ヲ入レ左撚ノ「ストランド」ヲ作り之ヲ六條合セテ更ニ麻ノ心索ヲ入レ右撚ニ爲シタルモノニシテ柔軟ニシテ輕ク取扱ニ便ナルヲ以テ用途甚ダ廣ク強力ヲ要スル動索類ニ用ヒラル(第十六圖)

ロ、不軟鋼線索インフレキシブル、スチール、ワイヤー、ロープ 「ストランド」ノ心

索ニ麻ヲ用ヒズシテ鋼線ヲ用ヒ此ヲ六條ニ麻ノ心索ヲ入レテ「ロープ」トナシタルモノニシテ前者ニ比シテ稍固ク屈曲ニ便ナラズ故ニ主トシテ支持ヲ目的トル靜索類ニ用フ（第十六圖）

此ノ外船舶ニハ次ノ如キ細索「コード」ヲ備フルヲ常トス

一、スパニヤーン 二條乃至九條ノ「ヤーン」ヲ左撫ニシテ作リタル細索ニシテ大索ノ「サービング」「シージング」等雜用ニ供ス

二、マーリン 二條乃至三條ノ「ヤーン」ヲ右撫ニ製シタルモノニシテ前者ヨリ外觀美シク同様ノ目的ニ使用ス

三、ハムアロ、ライン 六條乃至九條以上ノ「ヤーン」ヲ以テ製シタル索ニシテ前者ヨリモ更ニ外觀美シク「シージング」竝ニ「ラッシング」等ニ用フルモノナリ

四、ジヤンク 四時以上ノ不用索ヲ恰好ノ長サニ切斷シタルモノニシテ「スパニヤーン」「マット」「スワップ」及「オーカム」等ヲ製スル材料トナルモノナリ

五、センニット 「ロープ、ヤーン」ヲ眞田ノ如ク編ミタルモノニシテ雜用ニ供ス

六、ツワイン 最良質ノ麻ヲ以テ製シタル絲ニシテ「ローピング」ト「シーミング」ノ二種アリ

七、オーカム 古キ「ヤーン」ヲ解キタルモノニシテ主トシテ甲板隙ノ「コード」ニ用フ

八、シージング、ワイヤー 細キ鋼線數條ヲ撫リタル細キ鋼線索ニシテ「シージング」又ハ鉤ノ「マウス」等ニ用フ

以上列記セル細索ヲ計ルニハ長サヲ用ヒズシテ常ニ重量「封度」ヲ以テ索ノ強弱ヲ算知スル法

ホーサー、レード、ロープノ太サノ時數ヲ自乘シ其得數ヲ（二）ニテ除スレバ噸數ノ破斷力（四）ニテ除セバ試験力ヲ得又（六）ニテ除セバ使用力ヲ得ルナリ今六時ノ索ノ破斷力試験力使用力ヲ求ムレバ

$$\frac{6^2}{3} = 12\text{噸(破斷力)} \quad \frac{6^2}{4} = 9\text{噸(試驗力)} \quad \frac{6^2}{6} = 6\text{噸(使用力)}$$

索ハ麻索ノ約二倍半鐵鎖ハ十倍半ノ強サヲ有スルモノナリ  
次ニ一條ノ大索ニ匹敵ベキ小索ノ條數ヲ求ムルニハ小索ノ太サノ時數ヲ自乘シタルモノヲ以テ大索ノ太サノ時數ヲ自乘シタルモノヲ除スレバ其商ハ即チ小索ノ條數ナリ

例へバ六時ノ索ニ匹敵スルニハ三時索何條ヲ要スルカト云ヘバ  
 $\frac{62}{32} = \frac{36}{9} = 4$  卽チ四條ヲ要スルナリ

## 第二節 結索諸法

結索トハ索端ヲ繫ギ合セ或ハ索ノ「ストランド」ヲ解キテ種々ナル形式ニ結ブ事ニシテ其形式ニ依リ結索「ヒッチ」縛着「ベンド」結節「ノット」接着「スライス」及括着「シージング」及綁着「ラッキング」等アリテ結索ヲ會得スルニハ實際ニ就テ學ブノ外ナク紙上ノ説明ニテハ至難ナルヲ以テ各用途ニ就キ掲グ

結索「ヒッチ」及縛着「ベンド」ノ部

- 一、ハーフヒッチ及ツーハーフヒッチ 索端ヲ或ル物ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 二、チムバー、ヒッチ 索端ヲ圓材等ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 三、ハーフヒッチ、エンド、チムバー、ヒッチ 圓材ヲ浮カシ曳クニ用フ（第十七圖）
- 四、クラブ、ヒッチ 索ノ中程ヲ圓材若クハ大索等ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 五、ロバンド、ヒッチ 「オーニング、ストップ」ヲ「リーチ、ロープ」ニ取附クルニ用フ  
 （第十七圖）

- 六、ローリング、ヒッチ 索ノ端ヲ大索或ハ鐵鎖ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 七、フィシヤーマンス、ベンド 鑄索ヲ鑄ノ「リング」ニ縛リ着ケ或ハ索ノ端ヲ圓材ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 八、ラウンドターン、エンド、ハーフヒッチ及ラウンドターン、エンド、ツーハーフヒッチ 鑄索ヲ鑄ノ「リング」ニ縛リ着ケ或ハ索ノ端ヲ圓材ニ結ビ着クルニ用フ（第十七圖）
- 九、ブラックウォール、ヒッチ、タブルブラック、ウォールヒッチ及マーリン、スペイキ、ヒッチ 何レモ「テークル」ヲ索ニ鉤クルニ用フ（第十七圖）
- 一〇、ケツボー 「テークル」ヲ索ニ鉤クルニ用フ（第十七圖）
- 一一、ボーライン、ノット 人員舷外ニ出テ作業スルトキ身體ヲ索ニ依托スル等ニ用フ（第十八圖）
- 一二、ランニング、ボーライン 索ノ端ヲ圓材等ニ取附ケ之ヲ引締ムル等ノ場合ニ用フ（第十八圖）
- 一三、ボーライン、オンゼ、バイト 構ノ上ヨリ人ヲ卸ロス等ニ用フ（第十八圖）

- 四、シープシヤンク 長キ索ヲ一時縮ムルニ用フ（第十八圖）
- 五、シングル、ベンド及タブル、ベンド 索端ヲ互ニ結ビ合セ或ハ索端ヲ「リング」ニ縛ルニ用フ（第十八圖）
- 六、スハブ、ヒッチ 測鉛ヲ測鉛線ニ結ビ附クルニ用フ
- 七、オバーHAND、ノット及FYギュアー、オブ、エイトノット 滑車等ニ通シタル索ノ拔ケルヲ防グ等ノ爲メ索端ニ結節ヲ作ルニ用フ（第十八圖）
- 八、リーフ、ノット 小索ヲ結ビ合スニ用フ（第十八圖）
- 九、ケリック、ベンド及ツー、ボライン 大ナル索二條ヲ互ニ結ビ合スニ用フ（第十八圖）
- 一〇、ローブ、ヤーン、ノット「ヤーン」ノ結ビ目ヲ可成小サク結ビ合スニ用フ（第十八圖）
- 一一、ツーハーフヒッチ、エンド、シージン 大索二條ヲ互ニ結ビ合スニ用フ（第十八圖）
- 一二、リーピング、ベンド 大索二條ヲ互ニ結ビ合スニ用フ（第十八圖）
- 一三、マーリン、ヒッチ 釣床ヲ括リ或ハ「ボインチング」ヲ作ル中締メ等ニ用フ（第十九圖）

- 一四、マウス 「テーグル」ノ鉤ヲ「リング」ニ鉤シタルトキ鉤ノ外レザル様ニナス方法ナリ（第十九圖）
- 一五、スリング 樽類ヲ堅ニシテ釣リ揚ル方法ナリ（第十九圖）
- 一六、バット、スリング及ペール、スリング 樽類ヲ横ニシテ釣リ揚グル方法ナリ（第十九圖）
- 一七、ケン、フック 樽類ヲ揚グル一法ナリ（第十九圖）
- 一八、パーバックル 樽圓材等ヲ揚グル一法ナリ（第十九圖）
- 一九、ストッパー掛ケ方 動索ヲ引張リ之ヲ捲キ留ムル間假ニ留ムル方法ナリ（第十九圖）
- 二〇、ストロップ掛ケ方 「テーグル」ヲ「リギン」等ニ鉤クル方法ナリ（第十九圖）
- 二一、トッグル掛ケ方 「アイ」若クハ「バイト」ヲ互ニ小木片ニテ接ギ止ム方法ナリ（第十九圖）
- 二二、結節「ノット」及接着「スプライス」ノ部
- 一、アイ、スライス 索ヲ圓材等ニ取附クル爲其端ニ環ヲ作ル方法ナリ（第二十圖）

- 二、ショート、スプライス 索ノ端ヲ接ぎ合ス方法ナリ（第二十圖）
- 三、ロング、スプライス 索ヲ接ぎ合ス方法ニシテ滑車ニ通ジ得ル様ニ接グナリ（第二十一圖）
- 四、グラムメット 環ニシテ滑車ノ帶索等ニ用フ（第二十一圖）
- 五、ウォール、ノット及クラウン、ノット 括着ノ終結等ニ用フ（第二十二圖）
- 六、メンロープ、ノット 「メンロープ」ノ端止メニ用フ（第二十二圖）
- 七、シングル、マシユーウオーカー、ノット及ダブル、マッシユーウオーカー、ノット 水桶ノ握リ又「ストッパー」ノ止メ等ニ用フ（第二十二圖）
- 八、ストッパー、ノット 「デッキ、ストッパー」ノ頭ヲ作ルニ用フ（第二十二圖）
- 九、セルベージ、ストロップ 「ヤーン」ヲ捲キ束ネテ作リタル柔軟ナル「ストロップ」ナリ（第二十二圖）
- 一〇、スタンチング、ターケスヘッド 索ノ中程ニ止メヲ作ル等ニ用フ（第二十二圖）
- 一一、ランニング、ターケスヘッド 鐵柱ノ飾リニ用フ（第二十二圖）
- 一二、シングル、ダイヤモンド、ノット及ダブル、ダイヤモンド、ノット 水桶ノ握リ手ノ

## 端止メ等ニ用フ（第二十一圖）

- 一三、ベック、スプライス 「ホイッピング」ニ代用スル輕便法ナリ（第二十二圖）
- 一四、コーチ、ホイッピング 鐵柱ノ飾等ニ用フル細索ノ編ミ方ナリ（第二十二圖）
- 括着（シージング）及綁着（ラッキング）ノ部
- 一、フラット、シーザング 強キ力ヲ受ケザル處ニ施ス簡単ナル括着法ナリ（第二十二圖）
- 二、スロート、シージング 滑車ノ帶索若クハ「ヘンプ、ロープ」ヲ括ルニ用フ（第二十二圖）
- 三、ラッキン、シージング 鋼線索ヲ括ルニ用フ（第二十二圖）
- 四、ハーフ、クラオン 索ノ中程ヲ括着シ環ヲ作リタルモノノリ（第二十二圖）
- 五、ローズ、ラッシング 二條ノ「アイ」ヲ互ニ綁着シ或ハ一條ノ「アイ」ヲ圓材ニ綁着スル等ニ用フ（第二十二圖）
- 六、ホイッピング 切レタル索端ノ撫目解ケザル様之ヲ括ルニ用フ（第二十二圖）
- 七、ボインチング 切レタル索ノ端ヲ體裁ヨク括ル方法ニシテ滑車ニ通シ易カラシム

ルタメ其端ヲ尖ラシメタルモノナリ（第二十二圖）

八、イングリッシュ、センニット 物ヲ縛ルニ用フル爲メ細索ヲ編ミタルモノナリ（第二十二圖）

（第二十二圖）

九、フレンチ、センニット 細キ索ヲ編ミタルモノナリ（第二十二圖）

二、バーセリング 索ノ濕氣ヲ防グタメ「ウォーミング」ヲ施シタル索ノ上ニ其撫目ニ從フテ「ター」ニ浸シタル細長キ古帆布ヲ捲ク方法ナリ（第二十二圖）

二、サービング 「ヘンプ、ロープ」若クハ鋼線索ニ物ヲ取附タルニ滑動ヲ防グタメ「バーセリング」ナシタル索ノ上ニ其撫目ニ逆フテ「スパニヤーン」若クハ「マーリン」ヲ捲ク方法ナリ（第二十二圖）

三、ウォーミング 「バーセリング」「サービング」ヲナス等ノタメ索ノ撫目ニ從フテ細索ヲ捲キ「ストランド」ノ間ヲ填メ索ノ面ヲ平ニスル方法ナリ（第二十二圖）

結節接着等ニ用フル器具ノ名稱

一、締綱槌マルレット 結節接着等ヲ作ルトキ之ヲ打ナラシ又ハ引締メル等ニ用フル木槌ナリ（第二十三圖）

二、溝槌ザービング、マルレット 「サービング」ニ用フル溝アル木槌ナリ（第二十三圖）

三、壩槌（カケツ）コムマンダー 大ナル木槌ニシテ大索ヲ縛リ着クル等ノ際之ヲ打締ムル等ニ用フ（第二十三圖）

四、穿鋼鐵マーリン、スパイキ 圓錐狀ノ鐵具ニシテ索ヲ接着スルトキ「ストランド」ノ間ニ押シ通ス等ニ用フ（第二十三圖）

五、締綱螺旋リギン、スクリュー 「シージング」ヲナストキハ二本ノ「ロープ」ヲ引締ムルニ用フ（第二十三圖）

### 第三節 帆布縫方概要

帆布「キャンバス」ハ亞麻ト稱スル草ヲ晒シテ織リタルモノニシテ其幅二十四吋長サ三十六碼若クハ四十二碼ヲ以テ一卷トシテ其質ノ厚薄強弱ニ依リ一號ヨリ八號ニ區分シアリ一號ハ地厚ク丈夫ニシテ以下順次薄弱トナル又綿絲ヲ以テ織リタルモノヲ「コットン、キャンバス」と謂ヒ其番號ニ依リ用途ヲ異ニス今其大體ヲ示セバ左ノ如シ一、一號二號 天幕昇降口覆及「トップスル」以下ノ横帆

二、三號四號五號 橫幕「トグルンスル」以上ノ横帆及「ジブ」

三、八號 端艇ノ帆等ニ用フ

四、ダック、キヤンバス 最モ薄キモノニシテ端艇ノ帆若クハ小形ノ覆ニ用フ

五、ターボーリン、キヤンバス 船口覆ニ専用ノモノナリ

帆布製物ノ修理ニハ其次號ノ帆布ヲ用フルヲ常トス縫方ニ用フル諸器具左ノ如シ

一、帆耳縫絲ホミニスヒイト ローピング、ツワイン 帆布ニ索ヲ縫ヒ着クルニ用フ

二、帆縫絲ホヌヒイト シーミング、ツワイン 帆布ニ索ヲ縫ヒ着クルニ用フ

三、帆耳縫針ホミニスヒバリ ローピング、ニードル 帆布ニ索ヲ縫ヒ着クルニ用フル大ナル針ナリ

四、帆縫針ホヌヒイト シーミング、ニードル 帆布ヲ縫ヒ合ス等ニ用フル針ナリ

五、掌革ショウガク バーム 帆耳縫針及帆縫針ヲ使用スルトキ用フルモノナリ

六、蜜蠟ミツラウ ワックス 帆布ヲ縫フニ「ツワイン」ノ摩擦ヲ防ギ且ツ強ミヲ與フル爲メ塗ル

蠟ナリ

七、打拔ウチヌキ ホンチ 帆布ニ圓孔ヲ穿ツトキ用フル鐵製ノ圓形鑿ナリ

八、懸針カケバリ セール、フック 鉤形ノ針ニシテ縫帆中帆ヲ緊張シ置ナリ

九、木槌キヅチ マルレット 帆布ノ縫目ヲ平滑ニ打ナラスニ用フ  
帆布ヲ縫ヒ合ス法ニ三種アリ

一、卷縫マキヌヒ ラウンド、シーム 縫合スペキ帆布ノ縫合スベキ帆布ノ縫合折返シ其折目ヲ互ニ相接シテ縫方法ニシテ左方ヨリ始ム此縫方ハ強固且ツ迅速ナレドモ縫目凸起シテ摩擦シ易キ嫌アリ

二、平縫ヒラヌヒ フラット、シーム 合スペキ帆布ノ縫合スベキ帆布ノ縫合互ニ重ね合セテ縫フ方法ニシテ右方ヨリ始ムルナリ

三、中縫ナカヌヒ ミッドル、シーム 帆布合せ目ノ中央ヲ縫フ方法ニシテ右方ヨリ始ム此ノ方法ハ強力ヲ受クル帆布若クハ弱クナリタル帆布ヲ縫ヒ合ハスニ用フルモノトス

四、編縫アミヌヒ ヘルリンボーリン 帆ノ裂ケ目ヲ縫フニ用フ

帆布ノ合せ目ハ通例一時乃至一時半ニシテ之ヲ縫ヒ合ハス針目ノ數ハ帆布ノ性質及強弱ニ依テ定ムルナリ新シキ帆布ニ在リテハ通常一時毎ニ凡ソ三針ヲ以テ適度トナシ弱リタル古帆布ヲ縫フニハ此ノ如ク多數ノ針目ヲ要セズ而シテ「アイレット、ホール」ハ帆布ノ孔ノ周圍ヲ右ヨリ左ニ縫フモノナリ

## 第六章 滑車及絞轆ノ種類用途

### 第一節 滑車及附屬具

滑車「ブロック」ハ索ヲ通ス車ニシテ金屬製ト木製トノ二種アリテ其木製及黃銅製ノモノハ之ニ普通ノ索ヲ通スニ用ヒ鐵製ノモノハ銅線索若クハ鐵鎖ヲ通スニ用フ  
滑車各部ノ名稱（第二十三圖）

イ、**シェル** 滑車ノ外殼ニシテ堅キ木ニテ作ル

ロ、**シープ** 滑車内ノ車ニシテ「リクナムバイター」ト稱スル極メテ堅キ木又ハ金屬ニテ作ルナリ

ハ、**ビン**「シェル」ノ中央ト「シープ」ノ中心ヲ貫キタル鐵ノ軸杆ナリ

ニ、**ブッシ** 摩擦ヲ防グタメ「シープ」ノ中央ニ於テ「ビン」ヲ貫ク部ニ附着スル金屬製座金ナリ

ホ、**スワロー**「シェル」ト「シープ」ノ間ニシテ索ノ通ルベキ喉口ナリ

ヘ、**スコア**「シェル」ノ外面ニ於テ帶索ノ當ルベキ溝ナリ  
ト、**ヘッド** 滑車ノ上端ヲ云フ

### チ、**アス** 滑車ノ下端ヲ云フ

滑車ノ大サハ其「シェル」ノ長サヲ以テ稱スルモノニシテ六時滑車ト云ヘバ其外殼ノ長サ六時アル滑車ナリ而シテ車一枚ノモノヲ單滑車「シングル、ブロック」一枚ノモノヲ複滑車「ダブル、ブロック」ト云ヒ三枚ノモノヲ三滑車「トレブル、ブロック」ト云フ滑車ハ亦其形狀及構造ノ材料ニ依リ左ノ種類アリ

一、**コムモン、ブロック** 紹轆等ニ用フル普通ノ木製滑車ナリ（第二十四圖）

二、**スナッヂブロック**「シェル」ノ一方ヲ切り缺キ「クラムプ」ヲ設ケテ之ヲ開閉シ得ル様ニ作リタル鐵帶ヲ有スル滑車ニシテ頭ニ「スイブル、ブック」ヲ備ヘ索ヲ通スニ普通ノ滑車ノ如ク索ノ端ヨリセズシテ中程適宜ノ部ヲ嵌メ外シ得ルモノナリ（第二十四圖）

三、**ジン、ブロック** 鐵製ノ滑車ニシテ鋼索若クハ鐵鎖ヲ用ヒテ重量物ヲ揚ゲ卸ジスル等ニ用フル滑車ニシテ其種類種々アリ（第二十四圖）

四、**インターナル、バンド、ブロック**「シェル」ノ内面ニ鐵帶ヲ挿入シタル木製滑車ニシテ普通ノ木製滑車ヨリ強キモノナリ（第二十四圖）

五、スイブル、ブロツク 鐵帶ヲ有スル「ブロツク」ニシテ其「フック」ハ自由ニ動クモノナリ

「フック」及滑車附屬具ノ種類及用途

一、コムモン、フック 滑車ニ取附ケタル普通ノ「フック」ニシテ其「シンブル」ト連リタルモノヲ「フック、エンド、シンブル」ト稱ス（第二十四圖）

二、クリップ、フック一名クラスフ、フック ニッノ「フック」ヲ抱キ合スガ如ク連ネタルモノナリ（第二十四圖）

三、スプリング、フック 物ニ鉤ケタルトキ彈ノ働きニ依リテ其外ル、ヲ防グ様ニナシタルモノナリ（第二十四圖）

四、ペーテント、フック 重ニ荷揚ニ用フル「フック」ニシテ「ビーム」「ハッチ、コーミング」等ニ引掛ラザル様ニ造ラレタル堅牢ナル「フック」ナリ（第二十四圖）

五、シンブル 滑車ノ帶索ニ「フック」ヲ取附ケ又ハ索ノ端ヲ「アイボルト」ニ取附クルニ索ノ摩損ヲ防グ爲メ用フルモノニシテ其周圍ニ溝ヲ有スル鐵環ナリ而シテ「ラウンド、シンブル」及「ハート、シンブル」ノ二種アリ前者ハ全圓後者ハ「ハート」形

モノナリ（第二十四圖）

六、シャツクル 滑車ヲ「アイボルト」ニ鎖住スル等ニ用フ（第二十四圖）

七、ハンク 帆ヲ「ステー」ニ取附クル爲メニ用フ（第二十四圖）

八、トラベラー 「ツライスル」ヲ檣ノ後面ニ取附クル爲メニ用フル「ハンク」ニ似タルモノナリ

四圖

九、スリップ 索又ハ鐵鎖ノ取附ケ取外シヲ容易ニスル爲メ用フルモノナリ（第二十四圖）

一〇、ストロップ 帶索ニシテ之ヲ滑車ニ嵌メ「シンブル」ヲ入レテ括着シタルモノニシテ用途ニ應ジ「シングル、ストロップ」「ダブル、ストロップ」「ショート、ストロップ」及「ロング、ストロップ」等ノ數種アリ

一一、デッド、アイ 三ツノ孔ヲ穿チタル圓キ木片或ハ鐵片ニシテ靜索ノ端ニ取附ケ之ニ「ラニーヤード」ヲ通シ引締ムルモノナリ又孔ヲ穿タズシテ其内部下面ニ二箇或ハ四箇ノ溝ヲ刻ミタルモノアリ之ヲ「ハート」ト云フ（第二十四圖）

一二、アチャスチング、スクリュー 「ステー」「リギン」等ノ下部ニ取附ケ引締ムルモノ

ニシテ「デット、アイ」ノ代用ヲナスモノナリ現時ノ船舶ノ靜索ニハ皆之ヲ用フ（第二十三圖）

## 第二節 紓轆ノ種類及用途

絞轆「テークル」ハ滑車ニ索ヲ通シタルモノニシテ重量物體ヲ引揚ル等ノ際張リ易カラシメ或ハ張力ヲ減ズル爲ノモノナリ而シテ其利得スル力ヲ稱シテ何倍力ト謂フ滑車ニ通シタル索ヲ「フォール」ト謂ヒ其取附ケタル端ヲ「スタンディング、バート」ト謂ヒ引張ル方ノ端ヲ「ホーリング、バート」ト謂フ而シテ滑車ニ通スベキ索ノ太サヲ定ムルニハ滑車ノ「シェル」ノ長サノ三分ノ一ノ太サヲ相當トス例バ十二吋ノ滑車ナレバ太サ四吋ノ索ヲ通ス但シ「スナッチ、ブロック」ニアツテハ二分ノ一ノ索ヲ通ス一條ノ「フォール」ヲ以テ組成シタル絞轆ヲ「シングル、テークル」ト謂ヒ二條以上ノ索條ト數個ノ滑車ヲ以テ組成シタル絞轆或ハ二ツノ絞轆ヲ連接シテ用フルトキ之ヲ「コムバウンド、テークル」ト謂フ近時船舶ニテ使用スル「テークル」ノ種類左ノ如シ

一、シングル、ホイップ 尾索ヲ以テ帶索シタル單滑車ニ一條ノ索ヲ通シタルモノニシテ輕キ物ヲ引揚グルニ用フ（第二十五圖）

### 二、ダブル、ホイップ 上下二個ノ單滑車ヨリ成リ「シングル、ホイップ」ニテ揚ゲ難キ

重量物ヲ引揚グルニ用フルモノニシテ二倍力ナリ（第二十五圖）

### 三、チツガード、テークル 一名ウオッヂ、テークル 上下二個ノ小滑車ヨリ成リ上部ハ複

滑車下部ハ單滑車ニシテ何レモ「フック」ト「シンブル」トヲ備ヘ其「フォール」ノ「スタンチング、バート」ハ單滑車ノ「アス」ノ「ベケット」ヲ通シテ帶索ノ頸ニ「アイ、スライス」ニテ取附ク此「テークル」ハ錨鎖ヲ引揚グル等短距離ノ所ニ於テ強力ヲ稱ス何レモ強力ヲ有セザル輕易ナル作業ニ用フ倍力ハ三倍若クハ四倍ナリ（第二十五圖）

四、ラフ、テークル 上下二個ノ滑車ヨリ成リ上部ハ複滑車下部ハ單滑車ニシテ各「ショート、ストロップ」ニテ帶索シ「フック」及「シンブル」ヲ具ヘ「フォール」ノ「スタンチング、バート」ハ單滑車ノ「アス」ノ「ベケット」ヲ通シテ帶索ノ頸ニ「アイ、スライス」ニテ取附ク此「テークル」ハ錨鎖ヲ引揚グル等短距離ノ所ニ於テ強力ヲ要スル場合ニ用フ利得スル力ハ三倍或ハ四倍ナリ（第二十五圖）

五、スパンツシ、バートン 二個ノ單滑車ヨリ成リ索ノ「ランニング、バート」ノ「バイ

ト」ニ「フック」ヲ裝シ索ノ固定部ハ動滑車ニ駐ム上方ノ單滑車ハ「フック」若クハ「テール」ヲ有シ不動トス倍力ハ三倍ニシテ「ラフ」ノ單滑車ヲ可動トセシ場合ニ等ク迅速ニ「オバーホール」ナシ得ル便アリ（第二十五圖）

六、バーチエース 上下二個ノ複滑車ヨリ成リ動索ノ「ホーリング、バート」ヲ緊張シ或ハ長距離間ニ重量物ヲ引揚グルニ用フ而シテ上部ノ滑車ハ「シャックル」若クハ「ラッシング」ヲ以テ取附タル爲メ「シンブル」ノミヲ有ス或ハ兩滑車共鐵帶滑車ヲ以テスルモノアリ何レモ其用途ニ從テ組成ヲ異ニシ上下三滑車ヲ用ヒタルモノヲ「スリホールド、バーチエース」ト謂ヒ四滑車ヲ用ヒタルモノヲ「フォアホールド、バーチエース」ト謂フ（第二十五圖）

七、ランナー、エンド、テーグル 此絞轆ハ「ローア、マスト」ヲ維持シ其他凡テ大ナル力ヲ要スル處ニ用フ倍力ハ八倍ナリ（第二十五圖）

#### 絞轆ノ揚重力ヲ求ムル法

動滑車ニ掛ル索ノ條數ト其使用力トヲ相乗ジ此得數ヨリ摩擦ノ爲メニ増加スル所ノ重量トシテ其四分ノ一ヲ減ゼバ其殘數ハ即チ絞轆ノ揚重力ヲ表ハスナリ例ヘバ今六時ノ

索ヲ以テ「ラフ、テーグル」ヲ組成シ其複滑車ヲ動滑車トシテ使用スルトキハ其安全ナル揚重力ハ左ノ如シ

$$6^2 = 36 \quad 36 \div 6 = 6 \text{ (六時索一條ノ使用力)}$$

$$6\text{頓} \times 4 \text{ (動滑車ニ掛ル索ノ條數)} = 24$$

$$24 \div 4 = 6 \text{ (摩擦ノ爲メニ増加スル所ノ重量)}$$

$$24 - 6 = 18 \text{頓} \left( \text{「ラフテーグル」ノ複滑車ヲ動滑車トシテ使用スルトキノ揚重力} \right)$$

### 第七章 羅針儀

#### 第一節 種類及構造

羅針儀「コムバス」ハ船舶ノ針路ヲ定メ或ハ他ノ物標ノ方位ヲ測リ船舶ノ位置ヲ知ル等ヲ缺クベカラザルモノニシテ普通船舶ニテ用フル羅針儀ハ次ノ三種ナリ

一、修整式羅針儀 羅針ノ誤差ヲ修正シ得ル羅針儀ニシテ近來ノ鋼鐵船ニ於テハ羅針

ノ感動甚シキヲ以テ其修正ヲ容易ナラシムル爲メ「タムソン」氏發明セルモノナリ（第二十九圖）

二、通常羅針儀 羅針ノ誤差ヲ修正シ能ハザル羅針儀ナリ

- 三、**流动物入羅針儀リクイツド、コムバス** 羅針牌ノ動搖ヲ防グ爲メ羅盤内ニ流動物（普通アルコール）ヲ満タシムルモノナリ  
羅針儀ハ又其用途ニ依リ左ノ如ク區別ス
- 一、**原基羅針儀スタンダード、コムバス** 他ノ羅針儀ノ基本トナル船内最モ正確ナル  
羅針儀ニシテ船橋等ノ高所ニ据エアルモノナリ
  - 二、**航用羅針儀スチヤリング、コムバス** 操舵手ガ舵ヲ操ルニ用フル羅針儀ニシテ舵取室及後部甲板舵輪ノ前ニ据エアルナリ
  - 三、**端艇羅針儀ボート、コムバス** 小形ノ羅針儀ニシテ舟艇ニ用フ（第二十九圖）  
羅針儀主ナル部分ノ名稱
- 一、**羅針ニードル** 常ニ磁極ヲ指ス小磁桿ニシテ「タムソン」氏式ノモノハ長サ二時乃至三時ノ鋼鐵製ノ小磁桿數本ヲ羅針牌ノ南北線ニ並行シテ絹絲ヲ以テ繫ギ合セ之ヲ外緣ト中心ヲ繫ギ合セタル絹絲ニ取附ク
  - 二、**羅針牌カード** 羅針儀内ノ圓盤ニシテ方位及度數ヲ畫キタル牌ナリ
  - 三、**羅盤盒ボール** 銅製ノ空洞半球ニシテ球ノ下端ニ重心ヲ有シ上面ハ硝子蓋ヲ裝ス

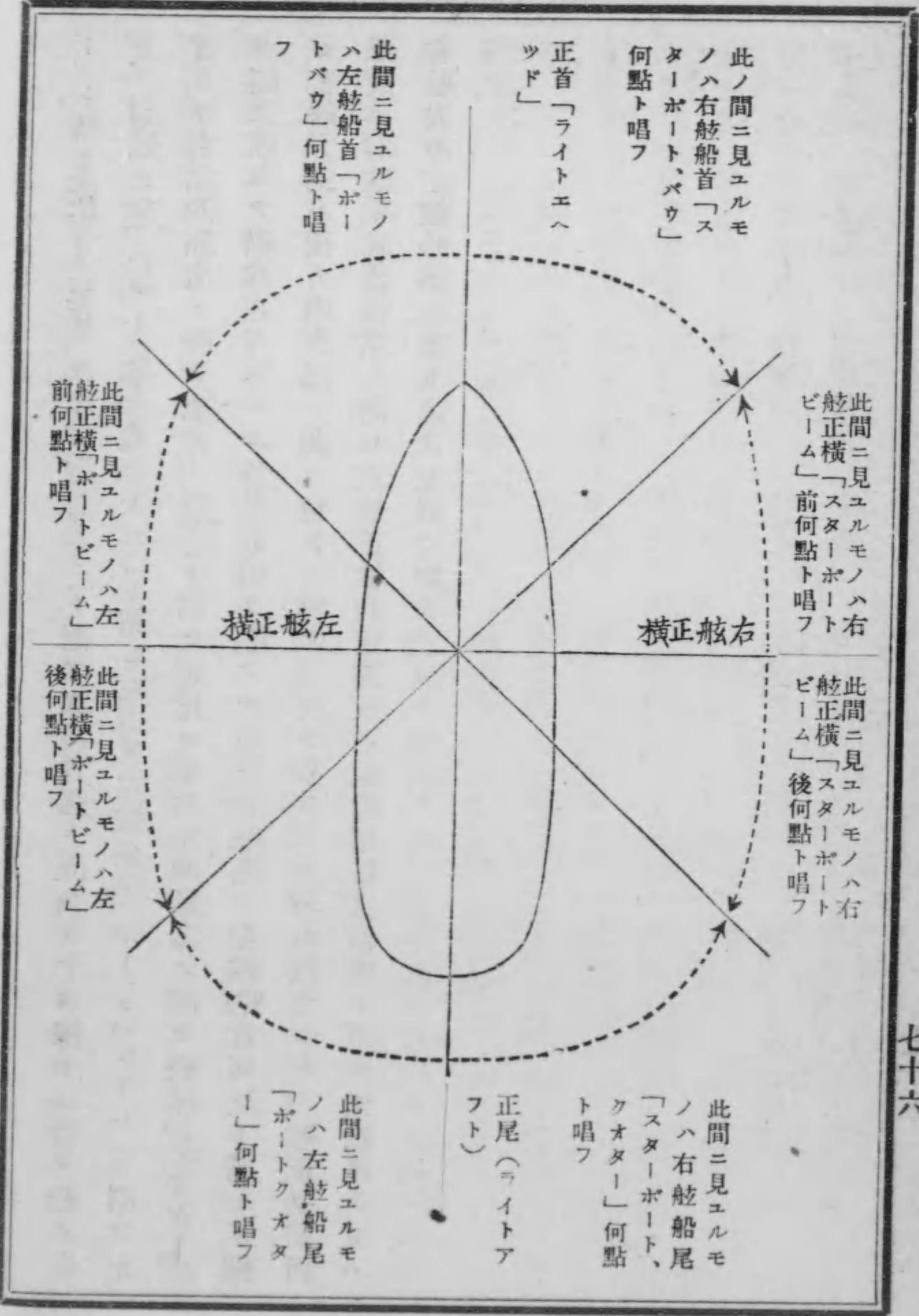
- 四、**軸針ビボット** 羅盤盒ノ中心下底ヨリ羅針牌ヲ戴クタメ鋼針直立セルモノナリ
- 五、**軸帽キヤップ** 義針牌ノ裏面中心ニアリテ軸針ノ尖端ヲ受ケ摩擦ヲ最少ナラシムルタメ寶石ヲ嵌入セルモノナリ
- 六、**船首點ラバース、ポイント** 羅盤盒内面ノ前後側ニ龍骨線ト一線上ニ垂直ニ畫キタル小ナル黒線ニシテ之ニ依リ船首尾ノ方位ヲ知ルモノナリ
- 七、**羅盤臺ビンナツクル** 羅盤盒ヲ据エル羅針盤ノ臺ナリ
- 八、**環架ギンバル** 船體動搖シ羅針盤臺ニ傾斜ヲ生ズルモ羅盤盒ノ上面ヲシテ常ニ水平ノ位置ヲ保タシムルモノナリ

## 第二節 羅針盤方位讀方

羅盤牌ト其全周ヲ三百六十等分シ北及南ヲ零度トナシ之ヨリ東及西ニ九十度ニ至ル故ニ方位ヲ度ニテ稱スルニハ北ヨリ何度東或ハ西南ヨリ何度東或ハ西ト謂フ例ヘバ北六十度東、南三十度西ト讀ムガ如シ（第三十圖）  
又別ニ全周ヲ三十二等分シ之ヲ點「ポイント」ト稱ス其略符竝ニ讀方左ノ如シ  
北ノース  
北ノース東エイスト  
北ノース東エイスト東イースト  
北ノース東エイスト東イースト北ノース東イースト

北東 <small>ノイースト</small>	NE	北東 <small>ノイースト</small>	NE/E	東北東 <small>イーストバイイースト</small>	ENE	東北東 <small>イーストバイイースト</small>	E/N
東 <small>イースト</small>	E	東 <small>イースト</small>	E/S	東南東 <small>イーストサウイースト</small>	ESE	東南東 <small>イーストサウイースト</small>	E/S
南東 <small>サウイースト</small>	SE	南東 <small>サウイースト</small>	SE/S	南東 <small>サウイーストバイサウ</small>	SSE	南東 <small>サウイーストバイサウ</small>	S/E
南 <small>サウス</small>	S	南 <small>サウス</small>	S/W	南西 <small>サウスバイエスト</small>	SSW	南西 <small>サウスバイエスト</small>	S/W
西南 <small>サウエスト</small>	SW	西南 <small>サウエスト</small>	SW/S	西南 <small>サウエストバイウエスト</small>	SSW	西南 <small>サウエストバイウエスト</small>	SW/S
西 <small>ウエスト</small>	W	西 <small>ウエスト</small>	W/N	西北 <small>ウエストバイノース</small>	WSW	西北 <small>ウエストバイノース</small>	W/S
西北 <small>ウエスト</small>	NW	西北 <small>ウエスト</small>	NW/N	西北西 <small>ノーウエスト</small>	WNW	西北西 <small>ノーウエスト</small>	NW/W
北西 <small>ノーウエスト</small>	NW	北西 <small>ノーウエスト</small>	NW/W	北西 <small>ノーウエスト</small>	NNW	北西 <small>ノーウエスト</small>	N/W
羅針方位 <small>ノイースト</small>							
ナリ而シテ一 點ハ度數ノ十一 度十五分ニ當ル又各點ノ中間ヲ更ニ二等分シ之ヲ二分ノ 一點ト謂フ又其半點ヲ更ニ二等分シ之ヲ四分ノ一點ト謂フ而シテ之ヲ唱フルニハ北ト 東ノ間ニアル四點半ノ方位ヲ北東二分一東南ト西ノ間ニアル三點四分ノ一ノ方位ヲ南 西四分ノ三南ト稱スルガ如シ又東西ヨリ南北へ一點間ハ東西ヲ基點トシテ唱フベシ例 へバ北七點四分一西ヲ西四分三點北ト稱スルガ如シ							

ド」ト謂ヒ後方ヲ正尾「ライト、アフト」ト謂フ又龍骨線ト直角ヲナス線上ニ於テ船ノ右方ヲ右舷正横「スター・ボート、ビーム」ト謂ヒ左方ヲ左舷正横「ボート、ビーム」ト謂フ正首ヨリ右左四點迄ノ間ヲ船首「バウ」ト謂ヒ正尾ヨリ右左四點迄ノ間ヲ船尾「クオター」ト謂フ而シテ船首ノ方ニアル物ノ方向ヲ唱フルニハ右舷或ハ左舷船首何點ト謂ヒ正横ヨリ前方或ハ後方四點迄ノ間ニ於ケル物ノ方向ヲ唱フルニハ右舷ナレバ右舷正横前何點或ハ右舷正横後何點ト謂ヒ左舷正横前何點或ハ左舷正横後何點ト謂フ又船尾ニテハ右舷或ハ左舷船尾何點ト謂フ左圖ノ如シ



## 第八章 測深及測程器具ノ概要竝ニ使用法

### 第一節 測深器

手用輕測鉛ハンド、レッド ハ出入港ニ際シ或ハ水深二十尋以内ノ所ニ於テ海底ノ深淺ヲ測リ且ツ其底質ヲ知ルタメ測鉛「レッド」ニ白打ノ小索ヲ取附ケ之ニ「マーク」ヲ附シ深淺ヲ測ルモノナリ測鉛線ニ測鉛ヲ取附クルニハ線ノ一端ニ設ケタル「ロング、アイ」ニ測鉛ノ上部ニアル革ニテ包ミタル索環ニ「スワップヒッチ」ヲ以テス測鉛ノ重量ハ七斤乃至十四斤ニシテ線ノ長サハ二十尋乃至三十尋ナリ (第三十二圖)

- 測鉛ニハ「アイ」ノ下端ヨリ計リテ左ノ如ク約三吋ノ符號「マーク」ヲ附ス  
 二尋 二裂シタル革片  
 三尋 三裂シタル革片  
 五尋 白色布片 (木綿)  
 七尋 赤色布片 (旗布)  
 十尋 一孔ヲ有スル革片  
 十三尋 青色布片 (羅紗)

十五尋 白色布片 (木綿)

十七尋 赤色布片 (旗布)

二十尋 二結節ヲ有スル紐

一、四、六、八、九、十一、十二、十四、十六、十八及十九尋ノ處ハ無符若クハ紐ノ短キモノヲ附ス之ヲ術語ニテ「デープ」ト稱ス

測鉛ノ底部ニハ窪ミヲ設ク之ヲ「アーミング、ホール」ト謂フ此内ニ獸脂ヲ充タシテ其海底ニ觸ル、トキ泥沙或ハ貝殻ノ附着スルニ依リ海底ノ土質ヲ知ル爲ニス  
測鉛ハ船橋等ノ兩側ニ設ケタル投鉛臺ニテ投下測深スルモノニシテ之ヲ使用スルニハ胸帶「ブレスト、バンド」ニ依リテ身體ヲ依託ス胸帶ハ帆布ノ如キモノニテ造リ兩端ハ船橋ノ支柱便宜ノ所ニ縛リ着ケル爲メ「ラニヤード」ヲ具ヘ且ツ測鉛手ノ腰ヨリ下ヲ濡サマル様帆布製ノ幕ヲ取附ケアリ

#### 輕測鉛使用法

測鉛ヲ投ズルニハ先ヅ胸帶ノ「ラニヤード」ガ能ク縛リアルヤ測鉛線ノ端ハ留メアルヤ「アーミング」ハ施シアルヤニ注意シ測鉛線ノ支障ナク走出スル様縮ネ持チ又手許ヨリ

水面迄ノ距離ヲ見計ヒ之ヲ投ズルニハ成ルベク船ノ前方ニ投ゲ其海底ニ達シタル處ヲ船ノ通過スル際ニ測リ明瞭ナル音聲ヲ以テ報告ス其呼ビ方左ノ如シ

符號ヲ附シアル所ヲ「マーク」ト稱シ無符ノ處ヲ「デープ」ト稱ス中間ヲ目測ニテ四分シテ呼ブナリ例令ヘバ五尋ヲ「マーク、ファイブ」七尋半ヲ「ハーフ、セブン」六尋ヲ「ジー・シックキス」五尋四分一ヲ「クオター、ファイブ」五尋四分三ヲ「クオター、レッス、シックキス」ト云フガ如シ

夜間ニ投鉛スルトキハ測鉛線ノ符號見分ケ難キガ故水深ヲ確知スルニハ先ヅ測鉛ノ海底ニ達シタルトキ手許ヲ確カニ握リ夫レヨリ上或ハ下ニアル符號ニ達スル迄ノ尋數ヲ度リ其尋數ヲ加減シテ海底ヨリ手先迄ノ長サヲ知リ其長サヨリ水面上ノ高サヲ減ズレバ水ノ深サヲ知リ得ベシ

手用重測鉛「デープ、シー、レッド」ハ深海ヲ測ルモノニシテ重量(約)二十八斤乃至五六斤ノ測鉛ニ百尋乃至二百尋ノ測鉛線ヲ附シタルナリ而シテ測鉛線ハ輕測鉛線ノ三ツ撚リナルニ對シテ九撚リニシテ絡車ニ捲收シ符號附ケ方ハ最初ノ二十尋マデハ輕測鉛線ト同一ニシテ二十尋以上ハ十尋ヲ増ス毎ニ結節一個ヲ増シ百尋ニ到リテ白旗布ヲ附

ス又其中間五尋毎ニ單一ノ結節ヲ附シアルナリ現今ノ船ニテハ普通「タムソン」氏ノ測深機械ヲ用ヒ重測鉛ヲ用フルコト稀ナリ（第三十二圖）

「タムソン」氏測深機械（第三十二圖）

此機ハ海水ノ壓力ヲ利用シテ水深ヲ自記セシムル裝置ニシテ船ノ速力ノ如何ニ係ラズ且ツ針路ヨリ偏出スルコトナク三名位ノ人員ニテ容易ニ行ヒ得ル至便ノモノニシテ且ツ水深及底質ヲ極メテ精確ニ測知シ得ル故現今一般船舶ニ於テ重要測器ノ一トシテ使用セラル、ナリ今其各部及附屬具ノ名稱ヲ左ニ掲グ

- 一、V字形環ブイ、シェーブド、リング 測深用鋼線ヲ捲絡スル爲メV字形ノ溝ヲ有スル胴車ナリ
- 二、外筐フレーム 外部木製ノ箱ニシテ臺トナルモノナリ
- 三、軸スピンドル V字形環ノ中心ヲ貫ク心棒ニシテ兩端ニ把柄ヲ取附クルナリ
- 四、圓板ブレート V字形環回轉ヲ軸ノ回轉ニ伴ハセ若クハ空轉セシムルモノナリ
- 五、留金キヤツチ V字形環ト圓板ノ接合及游離ヲナサシムルモノナリ
- 六、腕鐵アーム 左側ニ於テ軸杆ニ嵌メタル鐵杆ナリ

- 七、握柄ハンドル 軸ノ兩端ニ取附クルモノナリ
- 八、示尋牌カウンター 走出セシ綱線ノ尋數ヲ示スモノニシテ外筐ノ側面ニアリ
- 九、測線ワイヤー 亞鉛鍍金ヲ施シタル細キ綱線六條ヲ以テ作リ通常三百尋ノ長サヲ有ス
- 一〇、真鍮鞘シース 硝子管ヲ收メ入ル、保護管ニシテ其上端ニ帽ヲ有シ下低側面ニハ數個ノ小孔ヲ設ケ海水ヲシテ自由ニ浸入スルコトヲ得セシム此管ニハ約九呎ノ索ヲ縛着シ測線端ト錐ヲ連絡スルニ供ス
- 一一、硝子管ケミカル、チューブ 長サ二呎餘ノ細管ニシテ内面ニハ紅色ノ銀化合物ヲ塗リ其上端ハ閉塞シ下端ハ開通シ海水ノ浸入ニ備フ而シテ海水觸ル、トキハ化學的作用ヲ起シテ内面ノ紅色ハ白乳色ニ變ジ海水浸入ノ高サヲ印スルヲ以テ海深ヲ知ルコトヲ得ルナリ
- 一二、フエヤー、リーダー 測線ヲ船尾「レール」ヲ越エテ海中ニ導キ錐ノ海底ニ達シタルトキ測線弛緩シテ脱出スルコトヲ防グタメ曲腕ヲ有ス
- 一三、錐シンカー 重量凡ソ二十二斤ノ長キ鑄鐵ニシテ亞鉛鍍金ナシ底部ニハ淺キ窪ミ

ヲ設ケテ獸脂ヲ填スルニ供ス

四、手鉤<sup>テカギ</sup> フインガー、ピン 走出セル線ニ輕ク鉤シ錘ガ海底ニ達セルヤヲ知覺ニテ知ルタメノモノナリ

五、尋尺<sup>ヒロシヤク</sup> スケール 特殊ノ木製尺度ニシテ五尋ヨリ百尋ニ至ル目盛リヲ有シ其上端ニハ小真鑑片ヲ附シ硝子管ノ上端ヲ當テ、變色セシ限界線ニ依リ海深ヲ讀ムナリ

## 第二節 測程器具

測程器具ニハ二種アリ手用測程器及測程機械ニシテ手用測程器ハ左ノ部分ヨリ成ル  
 一、砂漏計<sup>サロウケイ</sup> サンド、グラス 細頸ヲ以テ連絡セル上下二個ノ小ナル硝子球ヨリ成リ一方ノ球ハ微粒ノ砂ヲ滿タシ之ヲ顛倒スルトキハ一定秒時間ニ他方ノ球ニ砂ノ移ル裝置ナリ而シテ砂漏計ニ二種アリ二十八秒ノモノト十四秒ノモノトナリ前者ハ五浬以下ノ速力ノトキ後者ハ五浬以上ノ場合ニ用フルモノトス（第三十一圖）

二、扇形板<sup>センブイバン</sup> ログシップ 約五吋ノ半徑ヲ有スル扇形ノ薄キ板ニシテ曲線ニハ溝ヲ設ケ鉛錘ヲ添附シ板ヲシテ水中ニ直立セシム此扇形板ノ三隅角ニハ小孔ヲ穿チテ脚線ヲ取附ケ下隅ノ一脚線ニハ測程線ノ外端ニ繫ギ他ノ二脚線ニハ木栓ヲ裝置シテ測

程線ニ取附ケタル木管ニ嵌入セシム（第三十一圖）

三、測程線<sup>ツクティセン</sup> ログライン 約百五十尋ノ長サノ索ニシテ一端ハ前述ノ如キ裝置ニシテ扇形板ニ繫ガリ他端ハ此線ヲ捲ク絡車「リール」ニ結着ス測程線ノ外端即チ扇形板ニ繫ガル所ヨリ十尋乃至二十尋ノ長サヲ測リテ白旗布ヲ附シ是ヲ贊索「ストレーライン」ト稱ス贊索ノ用ハ實測線ヲ繰出ス前ニ扇形板ヲ船ノ航行中船尾附近ニ起ル旋渦ノ影響範圍外ニ出ダサシムルモノニシテ俗ニ捨テ繩ト稱スルハ此意味ニ出デシモノナリ（第三十一圖）

符號ハ索片「ヤーン」ニテ紐ヲ作リ之ニ結節ヲ附シ測程線ノ燃目ノ中ニ嵌入シ一浬ヲ示スニ結節一個二浬ヲ示スニ結節二個等順次結節ヲ増シ其船ノ最大速力以上ニ附ケ置クモノナリ又各浬ノ中間半浬ヲ示ス爲メ結節ヲ有セザル紐ヲ附ス而シテ各節ノ長サヲ定ムルニハ下ノ比例式ニ依ルナリ

$$3600 \text{呎} : 28 \text{浬} = 6000 : x \quad x = 46\text{浬}$$

即チ二十八秒ノ砂漏計ヲ以テ算シタル一浬ノ長サハ四十六呎八吋ナリ、

手用測程器使用法

「ハンドログ」ヲ使用スルニハ三人ヲ要ス即チ一人(甲)ハ絡車ニ一人(乙)ハ砂漏計ニ残リ一人(丙)ハ測程線ヲ扱フモノトス測程線ヲ持チタル(丙)ハ先づ扇形板ノ脚線ニ附着セル木栓ヲ木管ニ稍ヤ堅ク挿入シ風下船尾ニ立チ手ニ充分ナル贊索ヲ綰ネテ諸般ノ準備成ラバ用意「スタンダードバイ」ト呼ビ船尾ヲ成ルベク離シテ扇形板ヲ投入ス可シ斯クシテ贊索端ノ白布船舷ヲ過走スルヤ「ターン」ト呼ブ砂漏計ヲ保持セル(乙)ハ神速ニ砂漏計ヲ顛倒シテ砂ノ落下ヲ注視ス可シ(甲)ハナルベク高ク絡車ヲ保持シ且ツ測程線ノ走出スル方向ニ直角ナラシム可シ砂漏計ノ砂落盡キントスルヤ(乙)ハ氣ヲ附ケ「ルック、アウト」ト呼ビ砂ノ落チ盡セシ瞬間ニ留メ「ストップ」ト呼ブ是ニ於テ丙ハ線ノ走出ヲ止メ結節ノ符號ヲ檢シテ船ノ現時ノ速力ヲ知ルナリ而シテ扇形板ハ鉛ノ錘ニ依テ水中ニ直立シ測程線ノ走出セル間其位置ヲ保テド線ノ走出ヲ止メラル、ヤ板面ニ受クル水ノ壓力ノタメ木栓ハ自ラ脱出シ扇形板ハ水平トナリテ容易ニ船中ニ取り入ル、コトヲ得可シ船ノ速力ヲ求ムルニ當リ線ノ符號ヲ檢スルニハ最近ノ結節ニ依リテ浬數ヲ定メ半節符ノ位置ニ依リテ四分ノ一乃至半浬四分ノ三浬ヲ定ムルナリ若シ十四秒砂漏計ヲ用ヒタルトキハ浬數竝ニ端數ヲ二倍スペシ

測程機械「ペーテント、ログ」ハ機ノ速力及航程ヲ測ルモノニシテ現今ノ船ハ普通「ウォーカー」氏式ノモノヲ使用ス此機ハ一度海中ニ投入シタル儘之ヲ引揚グルコトナク其内ニアル機械回轉ニ依リ精密ニ船ノ航程ヲ知リ得ルモノナリ

測程機械ノ各部名稱（第三十一圖）

- 一、指示器レジスター 航程ヲ示スモノナリ大針ハ器面ヲ一周シテ百浬ヲ示シ小針ハ小劃度盤ヲ一周シテ一浬ヲ表ハス而シテ大針ノ一劃度ハ一浬小針ノ一劃度ハ四分ノ一浬ヲ讀ミ得ベク又六分ノ一浬ヲ移動スル毎ニ一點ノ打鈴ヲナス裝置ナリ
- 二、旋回器ローター 水中ニテ回轉スル羽根ニシテ船ノ速力疾キ時ハ多ク回轉スルナリ
- 三、旋回線ログ、ライン 旋回器ノ回轉ヲ指示器ニ傳フル特製ノ細キ組打索ニシテ長サハ四十尋乃至五六十尋ノモノナリ
- 四、旋回輪 センクワイヤン ガバー+ナ+ 指示器ノ回轉ヲ齊一ニスルモノナリ
- 五、シエル センクワイヤン ガバー+ナ+ 指示器ノ回轉ヲ接合スル部ニ用ヒタルモノナリ
- 六、座金シュー ザガネ センクワイヤン 手摺ノ上ニ取附ケタル金具ニシテ指示器ヲ嵌入スルモノナリ

測程機械ヲ使用セントスルトキハ先づ指示器ヲ座金ニ嵌入シ示針ヲ何レモ零ニ置キ旋回輪及線ヲ取附ケ然ル後旋回器ヲ船體ニ打附ケザル様注意シテ海中ニ投ジ索ノ縛レザル様徐々繰延ブベシ又之ヲ引揚タルトキハ測程機ノ旋回器ヲ旋回線ヨリ外シ再び旋回線ヲ水中ニ投入シ撫リヲ取り去リタル上縚ネ置ク可シ

## 第九章 塗具使用法概要

### 第一節 塗具ノ種類

塗具「ペイント」ハ其種類多キモ之ヲ大別シテ左ノ二種トス

第一種ハ普通ノ塗具ニシテ大氣中ニ於テ船體ノ酸化腐蝕スルヲ防ギ且ツ見榮ヲ良クスルタメニ用フ

第二種ハ海水中ニ於テ船體ノ酸化腐蝕シ又ハ海藻介蟲ノ附着スルヲ防グ爲ニス

#### 第一種塗具ノ種類用途

一、白塗具(上等)ホワイト、ジンク 一二等船客室食堂等其他美麗ナル裝飾ヲ要スル塗粧ニ用フル純白光澤アル塗具ナリ

二、白塗具ホワイト、レッド 普通船内艤庫内舷外舷等白色ヲ要スル塗粧ニ用フ

三、黒塗具ブラック、ペイント 總テ黒色ヲ要スル舷側塗粧ニ用フ

四、鼠色塗具グレイ、ペイント 下塗リ若クハ錆止メニ塗粧ス

五、鋸色塗具オキサイド、ペイント 「ウォター、ウェー」「コーミング」等塗具剝ゲ易ク且ツ汚レ易キ部ヲ塗粧スルニ用フ

六、黃色塗具エロー、ペイント 總テ黃色ヲ要スル塗粧ニ用フ

七、青色塗具グリーン、ペイント 總テ青色ヲ要スル處又ハ機械類ノ塗粧ニ用フ

八、茶褐色塗具アムバー、ペイント 木目塗等ニ用フ

九、レッドレッド、ペイント 鐵部ノ錆止ニ用フ

一〇、紺青塗具ブルシャン、ブリュー 紺色ヲ要スル處ニ用フ

一一、朱塗具バーミリオン 重ニ裝飾部ノ塗粧ニ用フ

#### 第二種塗具

一、船底塗料第一號アンチコロシープ、ペイント 鋼船又ハ鐵船ノ底部ニ塗粧シ船底ノ酸化腐蝕ヲ防グニ使用スルナリ

二、船底塗料第二號アンチフアウリング、ペイント 第一號塗料ヲ塗抹シタル上ニ使

用スル上塗用ノモノニシテ海蟲海草等ノ寄生物ノ附着ヲ防グ塗料ナリ  
**三、水線塗料ウオター、ライン、ペイント** 水際ヲ塗粧スルモノニシテ外舷下部ノ海水  
 ニ出沒スル部分ノ錆止ヲナシ又外觀ヲ美シクナス塗料ナリ  
 其他塗具ニ附屬スル塗粧具及油類

- 一、フレンチ、ボリッシ 室内等雨露ニ曝サレザル所ニアル木具ニ光澤ヲ附スルニ用フ
- 二、コーバル、バーニッシ 一般木具ニ光澤ヲ附スルニ用フ
- 三、バティー 鐵材又ハ木材ノ填隙ニ用フ
- 四、乾燥料ドライヤー 塗具乾燥ノ度ヲ加減スルタメ適宜ニ塗具ニ混入シテ用フ
- 五、セメント 水艙内淦水溝内ノ鐵部ニ塗設スルニ用フ
- 六、ボイルド、オイル 塗具ヲ溶ク油ナリ
- 七、ターベンタイン 塗具ニ用ヒタル器具ヲ洗ヒ又ハ乾燥料ノ代用ヲナス油ナリ
- 八、コール、ダー 石炭ヨリ製シタルモノニシテ鐵材木材ノ腐朽ヲ防グニ用ヒラル船  
内ニテハ重ニ錨及錨鎖ノ塗粧ニ使用ス

**九、ストックホルム、ター** 植物ヨリ製シタルモノニシテ索具帆布製物ノ腐朽ヲ防グ  
ニ用ヒラル故ニ靜索、艙口覆等ニハ屢々之ヲ塗粧ス

## 第二節 塗具使用法

- 一、塗具ヲ新ニ施スニハ其物體品質ノ如何ヲ問ハズ地塗及上塗ヲ施スモノトス何レノ  
場合ニ於テモ塗具ハ能ク攪拌シテ用フルコトニ注意シ先づ「カスト、プラッシ」ヲ  
以テ塗リ次ニ「チャイナ、プラッシ」ヲ以テ均ラスモノナリ
- 二、「チャイナ、プラッシ」ヲ用フルニハ左方ヨリ右方ニ又ハ下方ヨリ上方ニスルヲ常  
トス
- 三、鐵板面ノ酸化腐蝕シタルモノヲ塗ルニハ最初ニ錆落シ器具ヲ以テ能ク錆ヲ落シ  
「ワイヤー、プラッシ」等ヲ以テ其面ヲ摩擦シ布片ニテ能ク拭ヒ去リ然ル後錆止塗  
具ヲ塗ルモノナリ其法最初ハ成ルベク薄ク塗リテ其面ニ充分之ヲ摩リ込ミ乾クヲ  
待チテ更ニ二三回塗ルモノナリ
- 四、木材ヲ新ニ塗ルニハ先づ木砂紙「サンド、ペーパー」ヲ以テ木目ニ順フテ輕ク磨キ  
其面ヲ平ニシ第一回ニハ木目ニ順フテ塗リ塗具ヲ木目ニ吸收セシメ次ニ「プラッ

シ」ヲ木目ニ横ニ使用シ最後ニ木目ニ順フテ均ラス可シ

五、塗粧シアル部ヲ塗換フルニハ其材質ノ如何ヲ問ハズ清水ヲ以テ塗面ヲ能ク洗ヒ去  
リ又塗粧部ニ他ノ塗具ノ附着スルモノアレバ之ヲ削リ去リ然ル後塗具ヲ塗設スペ  
シ

六、木材ニ「コーバル、ヴァーニッシュ」ヲ塗ルニハ先ヅ木砂紙ニテ其面ヲ平ニ磨キ之ニ一  
回塗設シ乾キタル後再ビ木砂紙ヲ以テ磨キ然ル後其上ニ數回塗設スルモノナリ  
「フレンチ、ボリッシュ」ヲ塗ルニハ前項ノ如ク先ヅ木砂紙ヲ以テ其面ヲ平ニ磨キタル  
後「ボリッシュ」ヲ打綿ニ浸シ柔カナル布片ニテ包ミ之ヲ以テ輕ク環形ヲ畫キツヽ連  
續其面ヲ摩ス可シ然ルトキハ「ボリッシュ」液ハ自然ニ布片ノ外ニ出テ板面ニ附着シ  
光澤ヲ生ズルニ至ル可シ

七、水際若クハ船底ニ「ウオターラインペイント」若クハ「アンチコロシーブ、ペイント」等ヲ塗ルニハ先ヅ海藻其他貝殻等ヲ去リ元ノ塗具ノ面ヲ平ニナシタル上塗設  
シ乾キタルトキハ直ニ海水ニ浸スヲ良トスルモノナリ

八、内舷等ヲ塗ルニハ舷側ニ掛けタル器具ヲ取り除ケ能ク甲板ヲ掃除シテ水ヲ撒キ塵

埃ノ飛散スルヲ防ギタル後塗リ始ムルモノトス

九、凡ソ塗方ニ着手スルニハ塗具罐刷毛竝ニ塗具ノ甲板ニ阪着スルヲ防グタメ古帆布  
絲屑又ハ布片ヲ用意スルヲ要ス

一〇、通路入口開戸等ノ前ニ塗具罐ヲ置ク可ラズ

一一、塗方ヲ一時中止スルトキハ諸要具ヲ假ニ片附ケ置キ又塗リカケタル部分ハ成ルベ  
ク都合好キ區域マデ塗リ終ルヲ必要トス

一二、塗方終ラバ殘リノ塗具ハ總テ大罐ニ移シ置クモノトス

一三、塗方ヲ終リタルトキハ其場所ニ小索ヲ張リテ紙片等ヲ附シ人ノ觸レザル様保護ス  
ベシ又塗リタル部分未ダ乾カザル間ハ其附近ノ甲板ヲ掃ク可ラズ

一四、降雨後ノ晴天ニ直ニ塗具ヲ施ストキハ塗面ノ下ニ殘レル水分ハ蒸發シ爲ニ氣泡ヲ  
生ズルモノナリ又塗粧後暫時ニシテ降雨ニ逢ヘバ塗面ニ著シク斑痕ノ點ヲ生ズ可  
シ又之レト同ジク夜間結露多キ季節ニアリテハ特ニ注意スルヲ要ス

一五、塗粧法ハ其巧ミナルト拙キトニ依リ著シク塗具ノ節約ニ關スルモノナレバ水夫ハ  
宜シク此業ニ熟達スルコト肝要ナリ即チ廣キ面積ニ塗具ヲ薄ク均ラシ尙ホ迅速ニ

## 塗刷毛ヲ使用スベシ

九十二

### 第十章 舟艇ノ種別及各部名稱

#### 第一節 端艇ノ種類及各部名稱

普通商船ニ備フル端艇ハ次ノ如キモノナリ

- 一、**カツタ** 通常十艇ノ櫂竝ニ帆ヲ具ヘタル大型端艇ニシテ船ノ需用品乗客ノ運搬ニ供ス
- 二、**ギグ** 前者ニ比シ小形ニシテ重ニ乘員ノ上陸用ニ用フ又別ニ「ヂンギー」ト稱スル最モ小形ノ端艇アリ船長用ニ供ス
- 三、**救命艇ライフ、ポート** キウノイティ 海難ニ罹リタルトキ人命救助ニ使用スル爲ノ端艇ニシテ荒キ海上ニアリテ覆没ノ虞ヲ除ク爲メ内側ニ「コルク」帶ヲ裝置シ或ハ鋼又ハ黃銅製ノ水密空箱ヲ繞ラシテ浮力ヲ増加シ且ツ破浪ノ尾擊ニ依リ海水ノ浸入ヲ避クルタメ艇尾ハ艇首ト同ジク尖形トナセルモノナリ
- 四、**スチーム、ランチ** 特殊ノ船舶ニ具ヘ陸ト船トノ交通ニ供ス近時發動機艇「モーター、ポート」ヲ使用スルモノアリ

端艇各部ノ名稱ハ一般船舶構造部ノ名稱ニ依ルベク次ニ掲グルハ端艇ニ特有ナル名稱ナリト知ル可シ（第三十四圖）

- 一、**スワート** 橋手ノ座席ナリ
- 二、**フォア、シート** 端艇ノ前端ニアル座席ヲ謂フ
- 三、**スター、シート** 端艇ノ後端ニアル座席ヲ謂フ
- 四、**バック、ポールド**、「スター、シート」ノ後側ノ木板ヲ云フ
- 五、**ガンネル** 舷縁上部ラ構成スル板ヲ謂ヒ「ガンネル」ノ上縁ニ添ヘタル薄キ板ヲ「キャッピング」ト謂フ
- 六、**ラッピング、ストレー**キ 「ガンネル」ノ直下ニ於テ舷側ヲ圍繞スル細キ木材ヲ謂フ
- 七、**ブレスト、バンド** 「ガンネル」ノ直下ニ於テ艇ノ内側ヲ圍繞スル板ヲ謂フ
- 八、**ストレッチャ** 潛手ノ兩足ヲ支フル横木ヲ謂フ
- 九、**キールソン、ポールド** 「キール」ノ上ニ縱行スル内底ニアル木材ヲ謂フ
- 一〇、**ボットム、ポールド** 「キールソン、ポード」ノ兩側ニ縱行セル細板ニシテ底ヲ保

護スルモノナリ

二、ローロック 橋漕ニ當リ橈ヲ架スル爲メ「ガンネル」ヲ切リ缺キ真鑑ヲ嵌タル部  
分ヲ謂フ商船ノ端艇ハ「ローロック」ニ代フルニ「クラッチ」ト稱スル金屬製ノモノ  
ヲ用フルモノ多シ（第三十五圖）

三、ボベツト 「ローロック」ヲ閉鎖スル爲ノ木片ヲ謂フ

三、プラッグ 端艇ノ底ニ穿テル孔ヲ閉鎖スルニ用フル木栓ヲ謂フ

四、ペインター 艇首ニ取附ケタル索ニシテ艇ヲ繫止スルニ用フ

五、橈オア一 水ニ没ス可キ平タキ部分ヲ「ブレード」圓形部ノ握ル内端ヲ「ハンドル」  
ト稱ス

六、端艇用鉤ボート、フック 端艇ヲ他船又ハ陸岸 近ニ附ケ又ハ押シ放ツ際ニ使用  
スル木竿ノ一端ニ有鉤金具ヲ附シタルモノナリ（第三十五圖）

七、スリング 艇ヲ揚ゲルトキ絞轆ヲ鉤スルタメノ鐵鎖ヲ謂フ

八、防舷物フェンダー 帆布又ハ革製ニシテ中ニ索片ヲ填充シ他船ニ接觸スルトキ外  
舷ヲ保護スルモノナリ

九、舵柄チルラー 木製又ハ鐵製ニシラ舵頭ニ嵌メ操舵スルナリ

一〇、ヨーク 木製又ハ金屬製ニシテ舵頭ニ嵌入シ之ニ「ヨークライン」ヲ取附ケ操舵ス  
ルモノナリ（第三十五圖）

一一、ボート、チヨック 端艇ヲ据ヘ置ク臺ナリ（第三十五圖）

一二、ブレーカー 艇ニ備フル淡水樽ナリ

一三、ベラ一 艇内ノ溜水ヲ汲ミ出ス器ヲ云フ（第三十五圖）

一四、ボート、ラッシング 端艇ヲ「チヨック」ノ上ニ据ヘ甲板ニ固定スルモノナリ（第  
三十五圖）

端艇ノ帆式（第三十六圖）

一、スクーナー、リグ 大形「カッター」又ハ救命艇ニ裝置スル帆式ニシテ「メインス  
ル」「フォースル」「ステール」及「デブ」ヲ展ズルモノナリ

二、スタンチング、ラグ、チブ、エンド、ミズン 普通「カッター」救命艇等ニ裝置スル帆  
式ナリ

三、チッピング、ラグ、エンド、ミズン 「ギグ」「カッター」等ニ裝置スル帆式ニシテ「フ

オースル「ハ「ヂブ」ノ効用ヲ兼ヌルヲ以テ其形狀「スタンチング、ラグ」ト異ナレリ  
四、チッピング、ラグ 「ギグ」又ハ「デンギー」等ノ如キ小形ノ端艇ニ装置スル帆式ナリ

## 第二節 運 舟

通舟ノ各部及附屬具ノ名稱ハ左ノ如シ (第三十七圖)

- 一、「敷板」シキイタ 舟底トナル木材ナリ
- 二、「軸材」アクザイ 舟首ヲ構成スル材ナリ
- 三、「戸立」トダテ 舟ノ後部ヲ構成スル材ナリ
- 四、「上棚板及中棚板」ウハダナイタ 外板ナリ
- 五、「根梁及横梁」カザリイタ 艦側及底部ニ強ミヲ與フル材ナリ
- 六、「飾板」ヨコベリ 後部外板ニ取附ケタル木板ナリ
- 七、「小縁」コベリ 外板ノ上部外側ニ沿フテ取附ケタル堅キ木片ナリ
- 八、「合羽」カツバ 舟ノ前後ニ固着シタル甲板ナリ
- 九、「床板」トコイタ 艦ヲ取附クル材ナリ
- 一〇、「置座」オキザ 樽杭ヲ植ユル木片ナリ

- 二、「杆貫」カシスキ 舟首ヲ横ニ貫ケル堅材ニシテ之ニ環ヲ打附ケ「ペインター」ヲ縛リ附クル爲ニス
- 三、「杆子」カシコ 臨艤ノ杭ヲ取附クル木ナリ
- 三、「船」ボ 舟ヲ動カス長材ニシテ艤舵下ノ二部ニ分ツ
- 四、「入子」イレコ 艤杭ヲ嵌ムル木片ナリ
- 五、「早緒」ハヤオ 艤ヲ操ルニ用フル索ナリ

## 第十一章 艶及操舵法

### 第一節 操舵法大意

操舵上舵柄ヲ左舷ニ採リ舵首ヲ右舷ニ轉ゼシムルヲ面舵「ポート」ト唱ヘ舵柄ヲ右舷ニ採リ左轉セシムルヲ取舵「スター・ボート」ト唱フ尙ホ充分ニ採リテ舵首ヲ急轉セシムルヲ一杯「ハード」ノ語ヲ附ス而シテ何レカニ船首ヲ轉シ其針路ヲ保ツ爲メ轉ジタル舵柄ヲ復轉シテ真直ニ進航セシムルヲ宜候「ステデー」ト唱フルナリ又轉舵セル後要スル針路ニ船首ヲ徐々ニ廻轉セシムルタメ舵柄ヲ戻スニハ戻セ「イージー、ヘルム」ト唱ヘ船廻轉ノ惰力ヲ抑止スルタメ少シク反對ニ轉舵セシムルニハ「ステデー、ポート」「ステデ

「スター・ボート」唱フ而シテ宜候「ステデー」ナル語ハ要スル針路ニ船首ヲ確置スル意義ナレバ舵手ハ適宜ニ舵輪ヲ動カシ羅盤若クハ針路ノ前方ニアル山頂等ノ目標ニ依リ確然ト船首ヲ其位置ニ保タザル可ラズ故ニ單ニ舵ヲ中央ニ据エタル儘ニナシ置クニハ舵中央「ヘルムミッチップ」ナル語ヲ用フルモノトス今操舵ニ用フル術語ト之ニ應ズル舵手ノ動作ヲ左ニ掲グ

號令 面舵「ボート」或ハ取舵「スター・ボート」

舵手ノ動作 豫定ノ角度ニ轉舵ス

(註)豫定ノ角度トハ船ノ速力ニ應ジ舵ノ効力ヲ適度ニアラハスベキ程ニシテ普通二十度内外トシ一杯ナル語「ハード」ヲ附セラル、トキハ舵輪ノ廻轉セザル極度ニ至ルマデ取り少シ「リットル」ナル語ヲ附セラル、トキハ五度乃至十度位ニ轉舵スペシ而シビ一杯ニ取リタル場合ニハ「ハード、オバー、サー」ト重ネテ復命スペシ

號令 戻セ「イージー、ヘルム」

舵手ノ動作 舵ヲ一方ニ轉ジアルトキノ令ニシテ此場合ニハ徐々ニ舵ヲ戻シ五度乃至

十度位ノ處迄戻スペシ。

號令 舵中央

舵手ノ動作 船首ノ廻轉如何ニ關セズ舵柄ヲ中央ニ据ヘルベシ

號令 宜候「ステデー」若クハ「ステデー、ソー」

舵手ノ動作 此號令アリタルトキハ直ニ羅盤若クハ前方ノ目標ニ依リ船首ノ向ク處ヲ見定メ舵手ハ隨意ニ舵輪ヲ操リ其針路ニ向テ進航スペシ

急速「クイック」或ハ靜カニ「イージー」ノ令ヲ冠スルトキハ特ニ迅速若クハ徐々ニ轉舵スルモノニシテ前記ノ號令アリタルトキハ舵手ハ動作ヲ始ムルト同時ニ號令ト同様ニ復命シ號令シ聞キ誤リナキ様ニナスナリ但シ英語ヲ用フルトキハ「サー」ナル敬語ヲ加ヘテ復命スルヲ要ス船舶ハ各々形狀積荷ノ狀態ニ依リ其固有ノ廻轉性質アルヲ以テ之ヲ知悉シ此點ニ注意シテ操舵スルコト最モ肝要ナリ

## 第二節 操舵裝置及舵體要部

操舵輪「スチャーリング、ホイール」ハ普通商船ニテハ次ノ場所ニ備ヘラル、モノナリ一、船橋上ニアルモノハ平常航海ニ使用スル舵輪ニシテ「フライング、ブリッヂ」ニアリ

又豫備トシテ「ローア、ブリッヂ」ニ備ヘラル船テリ

二、舵機室内ニアルモノハ操舵機ニ附隨スル舵輪ニシテ操舵機ノ試運轉等ニ使用スルナリ

三、船尾樓上ニアルモノハ手用操舵機ニ附隨シタル大ナル舵輪ニシテ汽力操舵装置ニ故障ヲ生ジタル際一時之ヲ以テ代用セシムルモノナリ

手用操舵機「ハンド、スチャーリング、ギヤー」各部名稱（第三十九圖）

イ、スチャーリング、ホイール 人力操舵輪ナリ

ロ、スクリュー 操舵輪ニ接續シタル螺旋軸ナリ

ハ、クロツス、ヘッド 「ラダー・ヘッド」ニ取附ケラレ舵柄ノ用ヲナスマノナリ

ニ、カツブリング、ピン 汽力操舵機ニ故障ヲ生ジ手用操舵機ヲ使用スル場合此ノ「ピン」ヲ挿入シテ人力操舵輪ニ連接セシムルモノナリ

ホ、ヨーク 「スクリュー」ノ廻轉ニ依リ前後ニ動クモノナリ

ヘ、カツブリング、ロッド 「ヨーク」ト「クロツス、ヘッド」ヲ接續スル桿ナリ

舵ヲ運轉スル原動ハ専ラ汽力ヲ用フ其汽機ハ舊式ノ汽船ニテハ船橋下ニアレド現今ノ

汽船ハ重ニ機關室ノ上部ニアリ又大型ノ船ニアリテハ最後部區劃舵柄室內ニ裝置スルモノ多シ而シテ此汽機ガ運動ヲ舵柄ニ傳フルニハ激浪ニ堪ヘ且ツ高速力ニ際シ極度ニ

轉舵スル場合ニ於ケル水ノ壓力ヲ負擔シ得ル堪力ヲ要スルナリ

汽力操舵機「ステーム、スチャーリング、ギヤー」各部名稱（第三十八圖）

イ、チエーン、ドラム 舵鎖ヲ捲キ附クル胴ナリ

ロ、スチャーリング、ホイール 操舵輪ナリ

ハ、シリンドラー 汽笛ナリ

ニ、バルブ、ロッド 船橋ノ操舵輪ニ接續スル桿ナリ

ホ、バルブ、ケーシング 操舵弁ノアル部ニシテ「バルブ、ロッド」ノ運動ニ依リ蒸氣ノ通路ヲ開閉セシムル所ナリ

ヘ、レバー 手用操舵機ヲ用フルトキ汽力操舵機トノ連絡ヲ絶ツトキ用フルナリ

操舵輪ト舵機運動連絡裝置ハ舵輪ヨリ軸杆及齒車ニ依テ機關室若クハ後部ニアル操舵機ニ連絡シ舵輪ヲ廻轉スルトキハ自由ニ操舵弁ヲ開閉シテ汽機ヲ運轉セシムルナリ故ニ此軸杆及齒車ニハ常ニ油ヲ差シ運動ヲ平滑ナラシムルニ注意スペシ近時此裝置ヲ水

壓ヲ以テナシタル船アリ大船ニアリテハ船橋ヨリ後部舵機室ニ至ル距離長クシテ軸杆及齒車ヲ以テ運動ヲ傳フルコト困難ナルヲ以テ水壓式ヲ用フレバ甚ダ操舵ニ便利ナリ之ヲ「テレモーター」ト稱ス

「レリーピング、テークル」 舵機ニ故障ヲ生ジタルトキ一時舵柄ヲ維持シ若クハ荒天ノ際激浪舵面ラ打チ「スチャヤリング、チエーン」ニ非常ナル力ヲ加ヘ爲ニ切斷スルコトアル故之ノ力ヲ緩和セシムルニ使用スルモノナリ（第三十九圖）

一ノ舵輪ヨリ他ノ舵輪ニ操舵裝置ヲ移スニハ必ズ舵柄ヲ中央ニ据ヘ從前使用ノ舵輪ヨリ絶縁シテ所要ノ舵輪ニ接續セシムベシ

#### 舵體要部名稱

- 一、ラダー、フレーム 舵ヲ形成スル前後ノ主材ナリ
- 二、ラダー、ブレード 舵面トナル鐵板ナリ
- 三、舵幹ラダー、トランク 船内ニ貫通セル軸杆ニシテ「フレーム」及「ブレード」ト一體ニナリ其上端ヲ「ラダー・ヘッド」ト稱ス

- 四、ピントル 舵ノ前邊ニ於テ「フレーム」ト一體ニ造リタル小ナル軸杆ニシテ之ヲ

「ラダー、ボスト」ニアル「ガッジョン」一名「ブレース」ニ嵌メ舵旋回ノ軸心トナル最モ重要ナル部ナリ（第三十八圖）

五、ガッジョン一名ブレース 「ピントル」ヲ嵌合スルタメ「ラダー・ボスト」ニ設ケタル眼孔ナリ

六、スタッフイング、ボックス 「ラダー、トランク」ヲ船體ニ貫通セル部ノ防水裝置ナリ

七、舵柄チルラー 舵頭ニ縦ニ取附ケタル鐵材ニシテ之ニ依テ舵ヲ廻轉セシムルモノニシテ現今ノ船ハ四分ノ一圓形「ラダー、クオードランド」若クハ全圓形「ラダー、サークル」ノ舵柄ヲ備フ

#### 第十二章 旗類取扱方及信號法

##### 第一節 旗類取扱注意及使用法

國旗「エンサイン」船主旗「ハウス、フラグ」ハ碇泊中天候暴風雨ニアラザル限リ午前八時ニ掲揚シ日沒ニ引下ロシ直ニ碇泊燈ヲ引揚グルナリ而シテ出帆入港轉錨若クハ航海中望樓燈臺等ヲ通過スル場合ニハ國旗船主旗及船名旗ヲ掲揚シ尙ホ此外次ノ如キ旗ヲ

モ掲揚スルヲ要スルコトアリ

一、出帆旗<sup>シユツバシキ</sup>「萬國信號旗中P旗」 出帆前普通二十四時間前ヨリ掲揚シ出帆セバ直ニ引下ロスマノナリ

二、郵便旗<sup>イウビンキ</sup>「萬國信號旗中Q旗」 郵便物搭載ノ場合ニハ必ズ出帆入港ノ際掲グルモノトス  
三、檢疫旗<sup>ケンエキキ</sup>「萬國信號旗中Q旗」 入港ニ際シ檢疫官ノ臨檢ヲ受クル場合ニ掲グルモノナリ

碇泊中旗ヲ掲グルニハ午前八時ノ號鐘前ニ國旗ハ船尾旗竿ノ旗索ニ船主旗ハ主檣ニ取附ケ檣頭ニ掲グベキ旗ハ疊ミタル儘ニテ引揚ゲ甲板上ニテ旗索ヲ引クトキハ開展シ得ル様用意ナシ置キ八時ノ號鐘ヲ相圖ニ國旗ハ下ヨリ徐々ト捲キ揚ゲ檣頭ノ旗ハ一齊ニ開展セシム可シ入港出帆ノ際一齊ニ掲揚シ能ハザルトキハ第一ニ國旗ヲ掲ゲ次ニ船主旗次ニ要スル旗ヲ掲ゲ引下ロス際ハ國旗ヲ最後ニナス可シ航行中他船若クハ陸上ノ信號所ト互ニ敬意ヲ表スルニハ航過スルトキ國旗ヲ半バ引下ゲ禮式ヲナスモノナリ國旗ハ常ニ鄭重ニ取扱ヒ決シテ輕々シク上下スペカラズ

## 第二節 萬國信號及天氣豫報信號

萬國船舶信號旗ハ各計二十七旗ニシテ形狀異ナルモノハ次ノ如シ  
燕尾旗二旒A及B

三角旗六旒C D E F G及標信旗ナリ

方旗十九旒H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Zナリ

信號旗ヲ掲グル所ハ前檣後檣若クハ「ガフ」ノ外端等何レニテモ差支ナキモ他船若クハ陸上ヨリ見エ易キ所ヲ擇ブ可シ而シテ發信又ハ受信ノトキハ直ニ信號書及手帖ヲ用意シ發信ノ場合ニハ先ツ標信旗ヲ國旗ノ下ニ附ケテ掲揚シ次ニ所要ノ信號旗ヲ掲グ可シ受信者ハ標信旗ヲ半揚シ信號ヲ認メタルコトヲ示シ信號ノ意味ヲ了解シタル時ハ全揚スベシ但シ發信者ハ標信旗ヲ國旗ノ下ニ附ケ掲ダルヲ略シ直ニ所要ノ信號ヲ掲グルコトアリ

信號ノ種類ハ一旗信號二旗信號三旗信號及四旗信號ニシテ之等ハ概略次ノ如ク區別シ發信受信ニ便ナラシムルモノナリ

一、一旗信號<sup>イツキシンガ</sup>ハB C D P S及回答旗ノ一旗ニテ意味ヲ示ス信號及引船信號數字信號ノ八種ナリ

二、二旗信号<sup>キシングガウ</sup>ハ一旗又ハ一旒ノ上ニ標信旒ヲ附シタル二旗信号及A BヨリZ Yニ至ル緊急切要信号ヲ示スハ二種ナリ

三、三旗信号<sup>サンキシングガウ</sup>ハ羅針信号各國通貨信号各國度量衡信号小數分數經緯度信号數字信号普通字彙信号及補助句信号ノ八種ナリ

四、四旗信号<sup>シキシングガウ</sup>ハ地理信号綴字信号軍艦及商船ノ船名信号ノ四種ナリ

天氣豫報信号ハ各地測候所ニ於テ信号標ヲ掲ゲ天候豫報若クハ警戒スルモノニシテ其信号ハ其他ニ於ケル風ノ向キト天候ノ大體ヲ豫メ示ス信号ナリ上部ハ風下部ノ旗ハ天氣ヲ示ス其種類附圖ニ於テ參照ス可シ但シ風力弱キカ又ハ風ノ方向定マラザル豫察ナル時ハ風向ノ信号旗ヲ掲ゲズ天氣ノ信号旗ノミヲ掲グ例令次ノ如シ

**白**ノ旗揚リタル時ハ西ノ風晴天ナルコトヲ示ス

又天氣ニ變化アランコトヲ附記スルコトアリ斯ル場合ニハ更ニ四角旗ヲ添ヘ掲グ即チ**赤** **白** **赤**ノ如ク揚リタル時ハ南ノ風晴後曇リナルガ如シ

地方暴風警報ハ附圖ニ示スガ如キ三種ニシテ之レガ警戒ヲ發シタル場合ニ其信号ヲ掲

揚シ而シテ警戒ノ虞消盡シ又ハ消盡セントスルトキハ之ヲ引下ロス

### 第十三章 貨物及荷役器具

#### 第一節 貨物ノ種類

貨物ハ大別シテ石炭木材穀類鐵器具精良雜貨貴重品及危險物トス今左ニ重ナル貨物ノ搭載ニ當リ注意スペキ事項ヲ掲グ

一、「石炭」コール 重要ナル商船貨物ノ一ニシテ或漁船ハ專ラ石炭ノ運搬ノミニ從事スル船アリ石炭搭載ニハ堅牢ナル隔板ヲ船内ニ設ケ移動ヲ防グタニメス可シ

二、「散穀」グレーン、イン、バルク 米麥大豆類ニシテ始メ隔板ヲ設ケ船底ニ荷敷ヲ十分ニ施シ搭載スルヲ要ス

三、「袋入若クハ俵入ノ穀類」グレーン、イン、バグス 適宜ノ荷敷ヲ用ヒ船内鐵部ノ露出セル處若クハ鐵柱等ニ躉ヲ捲キ附ケ底部ヨリ平ニ積ミ附クルナリ

四、「木材板類」チムバー 常ニ船ニ縦行シテ搭載ノ移動セザル様楔ヲ用ヒテ固定スルコトアリ

五、「鐵材」アイヨン 木材ト同様縦行ニ搭載シ移動ヲ防グタメ支柱楔等ヲ用ヒテ固定スルヲ要ス

六、「西洋樽」**キヤスク** 船ニ縦行ニ竝ベ楔ヲ用ヒテ固定シ決シテ鏡ヲ上下ニシテ立ツル可ラズ但シ日本樽ハ鏡ヲ上ニシテ積ミ附クルモノトス  
フ、ミモノルキ

七、「包物類」**ペール** 綿絲巾類ノモノニシテ凡テ鐵帶ヲ以テ締メ附ケタルモノナリ之等ノ貨物ニハ充分荷敷ヲ使用シ濡損セシメザル様注意スルヲ要又袋入穀類包物類ニハ人夫ガ手鉤ヲ用フルトキハ甚ダシク損傷セシムルヲ以テ常ニ注意シテ使用ヲ禁ズベキナリ

八、「精良雜貨」**マーチヤンダイス** 充分荷敷ヲ用ヒ箱ノ破損セザル様ニ取扱ヒ尙ホ亦盜取セラレザル様充分監視スルヲ要スルナリ

九、「野菜生肉植木及果實等」**ベジテーブル、ミート、プラント及フルート** 甲板積トナスカ機關室料理室等ニ接セル艤ヲ避ケ暖熱ヲ受ケザル様ニ搭載ス可シ

一〇、「毀損品」**フレイル、カーゴー** 玻璃板大理石其他荷造リ輕弱ナル雜貨ニシテ凡テ中甲板積トナシ平積ニセザル様注意ス可シ

一一、「危險物」**デンジエロアース、カーゴー** 酸類雨傘油紙及劇藥等ニシテ凡テ危害品船積規則ニ從ヒ他ノ普通貨物ト嚴重ニ區別シ普通甲板積トナシ若シ發火等ナシタ

ル場合ニハ直ニ海中ニ投棄シ得ル場處ヲ擇ビ搭載ス可シ

一二、「火薬及爆薬」**ハウダ一及エキスプロシーブ** 普通港外ニ於テ積ミ卸シヲナシ取扱ヲ丁寧ニナシ火氣ヲ接近セシメザル様注意スルヲ要ス

一三、「牛馬家畜」**カツトル** 成可ク風浪ヲ避ケ得ラル、後部甲板ニ小屋ヲ設ケ搭載シ尙ホ天幕若クハ「ター・ボリン」等ニテ覆ヲ造リ手當ヲ施ス可シ

一四、「貴重品」**ドレチユア** 金銀貨幣若クハ絹布ノ如キ高價ノ品ニシテ凡テ「トレチユア」、「ルーム」ニ收メ鍵ヲ掛ケ嚴重ニ取締ルナリ

一五、「郵便物」**メール** 揚卸シヲ最モ迅速ニ取扱ヒ時間ヲ空費ス可ラズ積ミ納メタルトキハ郵便倉庫ニ鍵ヲ掛ケ置ク可シ

## 第二節 荷役器具及荷役中ノ注意

一、「カーゴー、デリック」 貨物搭載ニ用フル「デリック」ニシテ普通木製ニシテ下部ハ「グースネック」ヲ有シ上下左右自由ニ動カシ得ル様ニ裝置セルモノニシテ上端ニ「デン、ブロック」ヲ取附ケ「カーゴー、ワイヤー」ヲ通シ「ワインチ」ニ導クナリ（第四十圖）

二、カーゴー、ワイヤー 普通二吋半位ノ柔軟鋼線索ヲ用ヒ平時ハ「シングル、ホイツブ」ニシテ特ニ重キモノヲ搭載スルトキハ「ダブル、ホイツブ」トナス（第四十圖）  
 三、揚貨機ウインチ 「カーゴー、ワイヤー」ヲ捲キ附ケ貨物ヲ揚卸シスル汽力起重機ニシテ常ニ油ヲ各要部ニ差シ運轉ヲ滑カニシ決シテ手荒ク使用ス可ラズ  
 四、カーゴー、スキド 木製ノ大ナル隙シ板ニシテ外舷ノ塗具ヲ損セザル様外舷ニ掛クルモノナリ

五、カーゴー、ステージ 貨物ヲ人力ニテ揚卸シスル場合載貨門若クハ外舷ニ掛ケ人夫ノ足臺トスル棚板ナリ  
 六、隔板シフチング、ボード 石炭若クハ散穀ヲ搭載スル場合船體ノ動搖ニ連レ移動セザル様ニナスタメ艤内ノ中央ニ縦ニ仕切ヲナス板ナリ  
 七、荷敷タンネージ 貨物ヲ搭載スルトキ船艤ノ底部及側部ニ荷物ノ下敷トシテ用フル木材板竹及筵等ノ如キモノニシテ貨物ノ汚レ若クハ濡損ヲ防グ目的ニ用ヒラルモノナリ

八、カーゴー、スリング 貨物ヲ揚貨機ニテ捲キ上グル際用フル掛け索ニシテ「マニ

ラ、ロープ」「ワイヤー」「チエーン」等ノ環狀ニナシタルモノニシテ搭載スル貨物ノ種類ニ依リ各々使用スル「スリング」ヲ異ニス袋入俵入輕量ノ箱若クハ包物類ハ「ロープ、スリング」ヲ用ヒ鐵板「レール」重大ナル箱類ハ鋼索若クハ鐵鎖ノ「スリンギング」ヲ用フ亦西洋樽ノ如キモノニハ樽掛専用ノモノアリ（第十九圖）

九、底荷「バラスト」貨物全クナク空船ナルトキ航海危險ナルヲ以テ土砂ノ類ヲ少シク搭載シ船足ヲ作ルモノナリ然レドモ現今ノ汽船ハ二重底水艤ヲ有スル故ニ之ヲ海水ヲ満タシ船足ヲ作り得ル故「バラスト」ヲ搭載スル場合ハ帆船ノ外甚ダ稀ナリ  
 一〇、艤内監視「ソウナイカシング」ホールド、ウォッチ荷役中各艤内ニ一名ノ水夫ヲ配置シ貨物取扱人夫ガ貨物ヲ毀損盜取シ若クハ艤内ニテ喫煙等ヲナスヲ防グ爲メ監視セシムルナリ又運轉士ノ命ニ依リ貨物ノ積分ケ場所等ニモ注意スルコトアリ荷役ノ終リタルトキ若クハ中止セルトキハ載貨門艤口閉鎖ニ就キ大工ニ助力セシムルナリ

船舶ノ大小ヲ示ス噸數並ニ貨物噸數ノ説明  
 總噸數トハ商船ノ艤内機關室船員常用室其ノ他凡テノ諸室ノ總容積ヲ算出シ百立方呎（一噸ノ單位）ニテ除シタルモノニシテ商船ノ大小ヲ示スモノナリ

登簿噸數トハ機關室船員常用室其他船客貨物ヲ搭載シ能ハザル場所ノ容積噸數ヲ算出シ之ヲ總噸數ヨリ差引タルモノニシテ載貨量ノ大小ヲ示スモノナリ

排水噸數トハ艦船ノ沈水部ノ容積ニ等シキ水ノ重量ニシテ即チ船全體ノ重量ナリ軍艦ノ大小ヲ示スニハ凡テ排水噸數ヲ以テス

貨物噸數トハ運賃ヲ定ムルニ用フルモノニシテ我國ニテハ輕貨物ハ四十立方呎ノ容積ヲ以テ一噸トシ重貨物ハ二千二百四十封度ノ重量ヲ以テ一噸トス

#### 第十四章 衝突豫防法概要

##### 第一節 船燈掲方

汽船航行中ハ次ノ航海燈ヲ掲グベシ

一、**檣燈マスト、ラムブ** 前檣又ハ其前方ニ於テ舷線上二十尺ヨリ低クカラズ若シ船幅二十尺以上ノ大船ナレバ其船幅ヨリ低カラヌ所ニ白燈ヲ掲グベシ併シ四十尺ヨリ高クスルニ及バズ此白燈ハ正首ヨリ左右十點ヅ、即チ兩舷正横後二點迄照シ晴レタル暗夜ニ五海里以上ノ處ヨリ見得ル光力ヲ有スルモノナルヲ要ス（第三十三圖）

- 二、**舷燈サイド、ラムブ** 右舷側ニ綠色ノ燈ヲ掲グ此燈ハ普通船橋ノ外側ニ裝置シ船ノ正首ヨリ右舷正横後ノ二點迄即チ十點間ヲ照シ其光ハ晴レタル暗夜ニ二海里以上ノ處ヨリ見ユル光力ヲ有スペキナリ左舷側ニ紅色ノ燈ヲ掲グ此燈ハ正首ヨリ左舷正横後二點マデ十點間ヲ照シ其光力ハ右舷ノ綠燈ニ同ジ（第三十三圖）
- 三、**增揭燈 アチショナル、ラムブ** 汽船航行中船首ノ變轉ヲ早ク他船ニ目立ツタメ前檣ニ掲グル白燈ト同種ノ燈ヲ主檣ニ掲グルコトヲ得此場合ニハ兩燈ヲ龍骨線上ニ於テ前燈ハ後燈ヨリモ十五尺以上低ク前後ノ間隔ハ上下ノ間隔ヨリ多クスルヲ要ス
- 四、**船尾燈 スターン、ラムブ** 船尾ニ表示スル燈ハ眞艦ヨリ左右六點ヅ、十二點間照ス様ニ造ラレタル白燈ニシテ高サハ成ベク舷燈ト同ジクシ晴天ノ暗夜ニ一海里以上ノ處ヨリ見得ル光力ヲ有スペキナリ
- 五、**曳船ノ掲グル船燈** 汽船他船ヲ曳キ航行スルトキハ汽船ノ檣燈ト同種ノ白燈二箇ヲ二十尺以上四十尺ノ所ニ少ナクモ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縱ニ檣燈ノ位置ニ連掲

シテ獨走ノ船ト區別スベシ若シ曳船ガ二艘以上ヲ曳キ其曳ク船ノ船尾ト最後ニ曳カル、船ノ船尾トノ距離六百尺以上アルトキハ白燈三箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲シテ長距離ノ曳船ヲナシ居ルコトヲ示スベシ

六、運轉自由ナラザル船ノ信號燈 汽船出來事ノタメ運轉自由ナラズ他船ト接近スルモ衝突豫防法規則ニ依リ航路ヲ避クルコト出來ヌ船ハ檣燈ヲ引下グ其代リニ紅色ノ四方二海里以上ノ處ヨリ見ユル信號燈二箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ晝間ナレバ見得易キ處ニ直徑二尺ノ黒球若クハ黒キ丸形ノモノ二箇ヲ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ

七、海底電信布設船ノ掲グル燈 海底電信ノ布設又ハ引揚ニ從事中ハ檣燈ヲ引下グ紅白紅ノ三箇ノ燈ヲ六尺以上ノ間隔ニナシテ縦ニ連掲スベシ此燈ハ前文運轉自由ヲ得ザル船ニ用フル信號燈ト同様ノ構造ニシテ晝間ナレバ直徑二尺以上ノ紅球ヲ上下ニナシ其中央ニ白色ノ堅菱形ノモノヲ挾ミ六尺以上ノ間隔ヲ以テ縦ニ連掲スベシ

八、四十噸未満ノ汽船ノ掲グル燈 小蒸汽船航行中ハ船ノ前部或ハ烟突ノ前面ニ於テ

舷緣上九尺ヨリ低カラヌ處ニ白燈ヲ掲グ各舷ニハ普通ノ舷燈ヲ掲グルカ若クハ兩舷燈ヲ一箇ノ燈ニ造ラレタル兩色燈ヲ掲グベシ但シ兩色燈ヲ用フルトキハ白燈ヨリ少クモ三尺下方ニ掲グルヲ要ス

註 小蒸汽船ニ用フル燈ノ構造ハ凡テ大汽船ニ用フルモノト同様ニシテ光力白燈ハ二海里舷燈ハ一海里以上ノ處ヨリ見得ルモノナルベシ

「ステーム、ランチ」ノ如キ小汽艇ニテ白燈ヲ九尺以上ノ處ニ掲グルコト出來ヌ船ハ九尺以下ノ處ニ掲グルモ差支ナシ併シ其白燈ハ兩色燈ヨリ高クナシ置クベシ

帆船其他ノ船舶ニ掲グル燈

一、二十噸未満ノ帆船ノ掲グル燈 斯ノ如キ小帆船ハ帆ヲ掛け居ルモ艤櫂ヲ以テ漕ギ居ルトモ一箇ノ燈ニテ一面ハ綠色一面ハ紅色ノ玻璃ヲ嵌メテ製造シタル兩色ノ燈籠ニ點火シテ手近ニ構ヘ置キ他船ガ我船ニ近寄ルカ我船ガ他船ニ近寄リ行クトキ衝突ヲ防グニ充分ナル間合ヲ見計ヒ差出シテ示スベシ此時綠ノ光ハ左舷ヨリ紅ノ光ハ右舷ヨリ見得ヌ様注意スベシ  
艤櫂ヲ以テ運轉スル様ニ造ラレタル船ハ單ニ白色ノ燈籠ヲ一箇手近ニ備ヘ置キ衝

突ノ危険アル場合充分避ケ得ラル、間合ヲ見定メテ其都度之ヲ差出シテ示スベシ  
**二、水先船ノ掲グル燈** 帆走ノ水先船ハ四方ヨリ見ユル白色ノ燈一箇ヲ檣頭ニ掲ゲ其外十五分時ヨリ短キ間合ニ閃火（一寸ノ火ノ光リ）ヲ一ツ又二ツ若クハ三ツ位ヲ續ケテ光ラシ又火ヲ點ジタル舷燈ヲ構ヘ置キテ他船ニ近寄ルトキ自分ノ進行方向ヲ示ズタメ臨時之ヲ示スベシ

免許水先人ノ使用スル蒸氣船ハ水先區域内ニ在リテ碇泊シ居ラザルトキハ前ノ帆走水先船ノ信號ノ外ニ檣頭ノ八尺下方ニ二海里四方ヨリ見得ベキ紅燈一箇ヲ増掲シ尙ホ規定ノ舷燈ヲ掲ゲ碇泊シタルトキハ舷燈ヲ取入ル、ベシ

**三、帆走漁船ノ掲グル燈** 漁船夜間漁業ニ從事シテ漁具ヲ擴ゲ居ルコト百五十尺以内ナルトキハ四方ヨリ見ユル白燈一箇ヲ掲ゲ若シ百五十尺以上ナル場合ニハ他船ト接近シタルトキ此白燈ヨリ三尺下ゲテ漁具ノアル方ニ五尺以上隔テ、尙ホ一箇ノ白燈ヲ表示スベシ

**四、漁業汽船ノ掲グル燈** 漁具ヲ海中ニ曳テ漁業ニ從事シテ居ル汽船ハ檣燈ノ位置ニ中央四點ハ白色其左右正横後二點迄ハ右綠左紅ノ光ヲ發シ二海里ヲ照ス三色燈ヲ

掲ゲ尙ホ其下方六尺ヨリ十二尺ノ範圍ニ二海里ヲ照ス白燈ヲ表示スベシ但シ漁業ヲ止メ航行スルトキハ普通規定ノ航海燈ヲ掲グベシ

船舶碇泊中ハ次ノ碇泊燈ヲ掲グベシ

汽船帆船ノ別ナク長サ百五十尺ニ満タザル船碇泊ノトキハ四方一海里以上ヲ照スペキ白燈ヲ船ノ前部ニ於テ他船ヨリ最モ見得易ク舷緣上二十尺ヲ越エザル高サニ掲ゲ置クベシ若シ百五十尺以上ノ船ナルトキハ前部ト船尾トニ標示スルヲ要ス其前燈ハ前方ノ最モ見得易クシテ船體上二十尺以上四十尺以下ニ掲ゲ後燈ハ船尾若クハ其最寄ニ於テ前方ノ燈ヨリ少クモ十五尺低ク掲グルナリ

船舶ノ航通スル濫筋或ハ其最寄ニ乘揚ゲタル船ハ碇泊燈ノ外ニ事變ノタメ運轉自由ヲ得ザルトキノ信號燈即チ紅燈二箇ヲ運轉自由ヲ得ザル場合ト同様ノ規定ニ從ヒ引揚グ置クベシ

## 第二節 霧中信號及航路信號

霧中雪降リ暴雨等ニテ四方能ク見得ザルトキノ信號ニシテ汽船航行中ハ二分間以内ノ間合ニ汽笛（ホイッスル）或ハ汽角（サイレン）ヲ以テ長聲一發ヲ鳴ラスベシ若シ機關ノ

運轉ヲ止メテ速力ヲ有タヌ時ハ二分以内ノ間合ニ長聲二發ヲ鳴ラスベシ其二發ノ間ハ大約一秒位ニナスベシ

他船ヲ曳キテ航行スル船海底電信敷設船ノ電信作業ニ從事中若クハ事變ノタメ運轉自由ナラヌ船ハ長短々ノ三聲ヲ連發スベシ即チ長聲ヲ鳴ラシタル後大約一秒位ノ間ヲ隔テ短聲二發ヲ連發スルナリ

註 前文中ノ汽笛汽角ニテ發スル長聲トハ四秒乃至六秒時間ノ發聲ニシテ短聲ハ大約一秒時間ノ發聲ナリ

帆船航行中ハ一分時以内ノ間合ニ霧中號角ヲ以テ右舷開ニ風ヲ受クルトキハ一聲左舷開ニ風ヲ受クルトキハ二聲眞横後ニ風ヲ受クルトキハ三聲ヲ鳴ラスナリ

總積量二十噸ニ足ラヌ小帆船ハ前記ノ通リノ信號ヲナサルモ差支ナシ但シ此信號ヲナサヌ場合ニハ一分時ヨリ多カラヌ間合ニ何ナリトモ適宜ノ音響即チ板ヲ叩クナリ竹筒ヲ吹クナリシテ合圖スベシ

汽船帆船ノ差別ナク碇泊中ハ皆ナ同様ニ一分時ヨリ多カラヌ間合ニ大約五秒時間強ク早鐘ヲ鳴ラスベシ

#### 航路信號

汽船ガ他船ニ近寄リ針路ヲ轉ズルトキ汽笛或ハ汽角ヲ以テ他船ニ知ラス合圖ニシテ次ノ如シ

- 一、短聲一發 我針路ヲ右舷ニ取ルト云フ通知
- 二、短聲二發 我針路ヲ左舷ニ取ルト云フ通知
- 三、短聲三發 一杯ノ速力ニテ後退スト云フ通知

#### 第三節 航 方

船ノ替シ方ハ次ノ規定ニ據ルモノナリ

- 一、帆船ト帆船ガ互ニ近寄リ衝突セントスル場合次ノ如ク各ノ場合ニ從ヒ一船ハ他船ノ航路ヲ避クベキ義務アルモノトス
- イ、一杯ニ開キタル帆船ト一杯ニ開カヌ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ一杯ニ開カヌ船ハ一杯ニ開キタル船ヲ替シ避クベキナリ
- ロ、左舷詰開ノ帆船ト右舷詰開ノ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ左舷詰開ノ船ハ右舷詰開ノ船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ

- ハ、一杯ニ開カザル二艘ノ船一方ハ右舷ニ風ヲ受ケ一方ハ左舷ニ風ヲ受ケテ出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ左舷ニ風ヲ受ケタル船ハ右舷ニ風ヲ受ケタル船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ
- ニ、一杯ニ開カヌ二艘ノ船ガ同ジ舷方ニ風ヲ受ケテ出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ風上手ニ當ル船ハ風下ナル船ノ航路ヲ替シ避クベキナリ
- ホ、船尾ニ風ヲ受ケタル船他ノ帆船ト出會ヒ衝突ノ虞アルトキハ何時モ替スペシ
- 二、汽船ト汽船ガ正シク真向キ又ハ幾ンド真向ニ出會ヒタルトキハ兩船共ニ針路ヲ右轉シテ互ニ他船ノ左舷ヲ相見合フテ替シ行クベシ
- 三、汽船互ニ航路ヲ横切リテ出會ヒ衝突セントスルトキハ他船ヲ右舷ニ見ル船ガ航路ヲ替スペキ義務アルモノトス
- 四、帆船ト汽船ト互ニ近寄リ衝突セントスルトキハ進退自由ナル汽船ガ帆船ヲ替スペシ
- 五、他船ヲ追越サントスル船ハ前文航方ノ規定ニ係ハラズ又汽船帆船ノ差切ナク追越サル、他船ヲ替スペキモノナリ

六、航行中ノ帆船ハ漁業ニ從事スル漁船ノ航路ヲ避クベシ但シ漁船ハ他船ノ通航スペキ線路ヲ妨グベカラズ

七、汽船ガ隘キ瀬戸或ハ海峽河口ヲ通行スルトキ孰レノ側ヲ通ルモ危険ナケレバ其中流ノ右側即チ本船ノ右舷ニ當ル方ヲ航行スペシ

前文ノ規定ニ從ヒ他船ノ航路ヲ避クル船ハ成ルベク他船ノ船首ヲ横切ラザル様ニナシ又汽船ハ時機ニ應ジ機關ノ運轉ヲ緩メ若クハ停止スペシ而シテ避ケラレタル船ハ其針路及速力ヲ其儘保チテ決シテ他船ノ操縦ヲ妨グコトアルベカラズ

#### 第四節 難船信號

遭難船ガ他船又ハ陸ニ救助ヲ乞フトキハ次ニ定メタル信號ヲ同時ニナシ又ハ別々ニナスモ差支ナシ

畫間ニナスペキ信號

- 一、約一分時ノ間合ニ大砲一發ヅ、放ツカ又ハ榴彈若クハ火箭ヲ一發ヅ、打揚グベシ
- 二、萬國船舶信號書ニ記載シアルNCノ二旗信號ヲ掲グベシ
- 三、旗色ノ分カラヌ遠方ニ氣ノ附ク様方形旗ノ上又ハ下ニ球若ハ之ニ類似ノモノヲ掲

グル遠隔信號ヲ表示スベシ

四、尖タル端ヲ上ニナシタル圓錐形ノ上又ハ下ニ球若クハ之ニ類似ノモノヲ連掲シテ  
遠距離信號ヲナスベシ

五、霧中號角、號鐘汽笛汽角等ヲ以テ間斷ナク音響ヲ發スベシ  
夜中ニナスベキ信號

一、約一分時ノ間合ニ大砲一發ヅ、放ツカ又ハ榴彈若クハ火薬ヲ一發ヅ、打揚グベシ

二、甲板上ニテ「ター」桶若クハ油樽ヲ燃燒シ火薬ヲ揚グベシ

三、榴彈若クハ火薬ヲ度々打揚ゲ星火ヲ發スベシ

四、霧中號角、號鐘汽笛汽角等ヲ以テ間斷ナク音響ヲ發スベシ

### 第五節 機關傳令

機關傳令ハ凡テ船橋ニ備フル傳令機「テレグラフ」ヲ以テ令スルモノニシテ附圖第二十九圖ニ示スモノハ即チ船橋及び機關室ニ備フルモノナリ之ヲ使用スルニハ把手「ハンドル」ヲ動カシ其機面ニ示ハス速力ニ置クトキハ機關室ニアル傳令機ニ指針ヲ以テアラハル、ヲ以テ機關士ハ直ニ機關ヲ運轉若クハ停止セシメ同時ニ船橋上ノ傳令機ニ復

令スル裝置ニシテ其機面ニ示ス速力ノ文字ハ次ノ如シ

Stand by 「スタンド、バイ、エンデン」 機關用意

Slow ahead 「スロー、アヘッド」 微速前進

Half ahead 「ハーフ、スピード、アヘッド」 半速前進

Full ahead 「フル、スピード、ヘッド」 全速前進

Slow astern 「スロー、アスター」 微速後退

Half astern 「ハーフ、スピード、アスター」 半速後退

Full astern 「フル、スピード、アスター」 全速後退

Stop 「ストップ」 機關停止

Finished with engine 「ハイニッシュド、エンデン」 機關終了

小蒸汽船ノ傳令機ハ鈴ト鐘トヲ以テ斯先ヅ機關用意ニハ鈴ヲ鳴ラシ微速力前進ニハ鐘一點微速力前進ヲ全速前進ニナサンニハ鈴ヲ鳴ラシ全速前進ノモノヲ微速トナサンニハ鈴ヲ鳴ラシ用意ヲ報ジ續テ鐘一點ヲ鳴ラスベシ微速力前進ノモノヲ停止セントセバ鐘一點ヲ鳴ラシ後退ニナサンニハ鐘二點ヲ鳴ラスベシ後退全速ニナサントセバ續ケテ

鈴ヲ鳴ラスナリ若シ鈴ヲ備ヘザルモノハ劇シク鐘ヲ連鳴シテ鈴ニ代ユルナリ斯ノ如キ傳令機ノ裝置アル船ニ在テハ半速力ヲ令セントセバ傳令機ニテ區別シ難キ故傳令管アレバ口頭ヲ以テ機關室ニ通ズルカ否ラザレバ機關室ノ天窓ヨリ高聲ニ令スルナリ

### 第十五章 航海用測器具ノ名稱並ニ用語

#### 第一節 航海用測器具

一、**經線儀** **クロノメタ** ケイセンギ 極メテ精巧緻密ナル仕掛け有スル特製ノ時計ニシテ其日差ノ遲速ハ寒暖ノ變化ニ關セズ均一ノ割合ヲ保チ得ルノ構造ニシテ船舶所在ノ經緯度ヲ測算スルニ必要缺クベカラザルモノナリ

二、**六分儀** **セキスタン** ロクブンギ 天象ノ高度ヲ測ル機械ニシテ經緯儀ト同様船舶所在ノ經緯度ヲ測算スルニ必要ナレモノナリ

三、**人工地平儀** **アーチシフイヤル** ヨンコウチハイギ **ホライゾン** ヘイギ 陸上ニテ天體ノ高度ヲ測ルニ用フルモノナリ

四、**方位鏡** **アジマスミラー** ハウイキヤウ 天體其他物標ノ方位ヲ測ル器具ニシテ羅針儀ニ附屬ス

五、**平行定規** **バラレル** ハイカウヂヤウ **ルーラ** ルーラ 海圖上ニ方位針路等ノ線ヲ引クニ使用ス

六、**晴雨計** **パロメタ** セイクゲイ 天候ヲ豫知スルタメ氣壓ヲ計ルニ用ヒラル器ニシテ空盒晴雨計「アネロイド、パロメタ」及水銀晴雨計「マーキュリアル、パロメタ」ノ二種アリ船内ニテハ重ニ空盒晴雨計ヲ用フ

七、**寒暖計** カンドンガイ **サーモメタ** ソウガンキヤウ 空氣及海水ノ溫度ヲ計ル器ナリ

八、**雙眼鏡** **マリン、ビノキュラ** ツウガンキヤウ 當直中使用スル望遠鏡ナリ

九、**望遠鏡** **テレスコープ** ツウエンキヤウ 同上

船舶ニ備フ可キ圖書類

一、**萬國信號書** **インター+シヨナル、コード、オブ、シグナル** バンコクシンガウショ 和文ノモノ一組ヲ備フ

二、**日本船名錄** **マー+チヤント、ベッセル、リスト** ニホンセイシヨロク 日本ノ帆船汽船凡テノ船名及詳細記事ヲ掲ゲタルモノナリ

三、**燈臺表** **ライトハウス、リスト** トウダイヘウ 各地燈臺ノ光質高サ及位置等ヲ詳記シタルモノナリ

- 四、**水路誌**<sup>スヰロ</sup> セーリング、ダイレクション 各地ノ水路及港灣ノ事項ヲ詳記シタルモノニシテ常ニ多ク航海スル地方ノモノヲ備フ
- 五、**航海曆**<sup>コウカイレキ</sup> ノーチカル、オルマナック 航海術ニ使用スル曆ナリ
- 六、**航海表**<sup>コウカイヘウ</sup> ノーチカル、テープル 航海術ニ要ルル對數表ナリ
- 七、**海圖**<sup>カイツ</sup> チヤート 海軍水路部ニテ發行出版スルモノニシテ多ク航海スル地方ノモノヲ備フ
- 八、**航海日誌**<sup>コウカイニツシ</sup> オフィシアル、ログブック 船長ガ法律ノ規定ニ從ヒ船内ニ發生シタル事故豫定ノ航海ヲ變更シタル事由及遭難等ヲ記載シ官廳ノ檢閱ヲ受タルモノナリ
- 九、**船用日誌**<sup>センヨウカイ</sup> シップス、ログブック 航海碇泊毎日ノ記事ヲ記載シ船主ニ提出スルナリ
- 一〇、**甲板日誌**<sup>カッパンニツシ</sup> デッキ、ログブック 各運轉士ガ當直中ノ記事ヲ記載スル下書用ノ日誌ナリ

## 第二節 航海術上ノ要語

- 一、「**航海術**<sup>コウカイ</sup>」ナビケーション 船ノ位置ヲ海圖上ニ見出シ針路ヲ定メ距離ヲ測リ甲港ナリ

- ヨリ乙港ニ安全ニ航海セシムル法ナリ
- 一、「**推測航海術**<sup>スイソウゴウカイ</sup>」デッド、レッコンニング 船ノ航走浬數ヲ測程機ニテ知リ又測鉛等ニテ深サヲ測リ推定ニ依リ位臯ヲ求ムル法ナリ
- 三、「**天文航海術**<sup>チエモンゴウカイ</sup>」ノーチカル、アストロノミー 天體（太陽、太陰及星）ノ高度若クハ方位ヲ測リ同時ニ時辰儀ニテ精確ナル時刻ヲ得之等ヲ基トシ計算ニ依リ位置ヲ求ムル法ニシテ推測ヨリ遙ニ精確ナルモノナリ
- 四、**地球アース**<sup>チキョウ</sup> 吾人ノ棲息スル大地ナリ
- 五、**地極ホール**<sup>チキョウ</sup> 地球ノ南北ノ地ニテ北ヲ北極南ヲ南極ト云フ而シテ極地ハ最モ炎暑強キ地ナリ
- 六、**赤道エクエイター**<sup>セキダウ</sup> 赤道ヨリ等距離ニアル地球ノ中央帶ニシテ最モ炎暑強キ地ナリ
- 七、**緯度ラチチユード**<sup>イド</sup> 赤道ヨリ南北ニ九十度ニ區分シ洋中船ノ位置及地球上凡テノ位置ヲ定ムルニ必要ナルモノニシテ赤道ヨリ北ヲ北緯南ヲ南緯ト謂フ
- 八、**經度ロンチチユード**<sup>ケイド</sup> 地球ヲ縱ニ三百六十度ニ區分シタルモノニシテ英國ノ「グ

- リニッヂ」天文臺ヲ通過スル子午線ヲ零度トシ東西ニ各百八十度ヲ算シ東ノ方ヲ  
東經西ノ方ヲ西經ト稱ス
- 九、水平線ホライゾン 太洋ニ出ヅル時ハ水天相接シ直線ニ見ユル線ヲ水平線ト稱ス
- 一〇、潮タイト 太陰及太陽ノ引力ニ依リ地球上ノ水ガ一方低クナリ一方高クナルヲ潮  
ト云フ潮ハ一日中午前午後二回増減スルモノニシテ海水河水ノ増シ來ルヲ漲潮  
(上ヶ潮)ト云ヒ減ズルヲ落潮(下ヶ潮)ト云フ
- 一一、海流カーレント 太洋中數十浬ノ幅ニテ河ノ如キ流レアルヲ謂フ而シテ海流ノ方  
向ハ流レ行ク方ヲ指スモノナリ

普通海員運用術参考書目次

大正十年九月五日印刷

大正十年九月十日發行

【定價金 貳拾錢】

發刷行兼 日本海員掖濟會

牧 武 治

東京市芝區白金

三光町五百四十九番地

發行所 日本海員掖濟會

東京市京橋區明石町

五十ー番地

印刷所 會社 大川印刷所

横濱市太田町

四丁目六十二番地

不許  
複製



10.11

終